

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年12月22日

【事業年度】 第16期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長
鷺本 晴吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長
鷺本 晴吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成18年 9月	平成19年 9月	平成20年 9月	平成21年 9月	平成22年 9月
売上高 (千円)	8,231,713	16,914,147	14,165,298	10,385,341	3,465,497
経常利益又は経常損失() (千円)	5,581,091	5,951,671	9,114,676	21,197,306	2,604,219
当期純利益又は当期純損失() (千円)	3,235,755	1,767,784	7,160,694	12,091,075	2,172,834
純資産額 (千円)	24,957,929	27,191,098	17,426,259	5,447,836	3,164,555
総資産額 (千円)	61,229,108	90,740,474	79,021,192	15,766,064	7,352,430
1株当たり純資産額 (円)	105,180.27	20,797.85	13,911.77	3,851.31	2,024.72
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	14,354.40	1,484.29	5,937.48	10,008.43	1,798.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	12,458.52	1,395.39	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.65	27.56	21.27	29.52	33.28
自己資本利益率 (%)	22.86	7.09	34.25	112.68	61.21
株価収益率 (倍)	35.18	23.78	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,266,188	10,000,957	13,155,209	8,333,833	626,830
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,916,601	7,150,593	12,099,920	7,687,744	2,281,596
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,247,222	15,018,543	6,743,715	19,674,600	3,376,149
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	18,718,675	15,163,735	9,500,189	5,811,512	829,661
従業員数 (名)	55	129	112	117	72
(外、平均臨時雇用者数) (名)	[6]	[11]	[7]	[16]	[13]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第14期から第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、契約社員等）の年間平均雇用人員数であります。
 4 当社は平成16年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
 5 当社は平成17年12月20日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 6 当社は平成18年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
 7 第12期連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成18年 9月	平成19年 9月	平成20年 9月	平成21年 9月	平成22年 9月
売上高 (千円)	7,544,427	7,287,612	3,704,386	4,845,502	1,033,845
経常利益又は経常損失() (千円)	5,480,380	3,731,105	8,173,352	20,680,125	1,605,869
当期純利益又は当期純損失() (千円)	3,234,627	1,806,623	6,056,585	12,924,275	2,598,176
資本金 (千円)	10,624,769	10,736,448	10,764,317	10,764,317	10,764,317
発行済株式総数 (株)	236,622	1,202,560	1,208,135	1,208,135	1,208,135
純資産額 (千円)	24,896,403	24,950,236	17,842,784	4,927,291	2,331,831
総資産額 (千円)	58,595,137	78,362,938	58,989,028	22,242,898	8,234,264
1株当たり純資産額 (円)	105,215.93	20,743.47	14,754.25	4,061.40	1,912.05
1株当たり配当額 (円)	5,000	1,300	165	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(550)	(165)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	14,349.40	1,516.90	5,021.98	10,697.71	2,150.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	12,454.18	1,426.04	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.49	31.83	30.22	22.06	28.05
自己資本利益率 (%)	22.82	7.25	28.32	113.71	72.00
株価収益率 (倍)	35.19	23.27	-	-	-
配当性向 (%)	34.84	85.70	-	-	-
従業員数 (人)	42	78	83	50	40
(外、平均臨時雇用者数) (人)	[6]	[8]	[5]	[5]	[2]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第14期から第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員等)の年間平均雇用人員数であります。
 4 当社は平成16年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
 5 当社は平成17年12月20日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 6 当社は平成18年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
 7 第12期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成6年12月	東京都中央区銀座に、ストラクチャードファイナンスを専門とする金融サービスの提供を目的として、フィンテック グローバル株式会社を設立
平成7年11月	東京都港区麻布台に本社移転
平成11年7月	信用補完付アレンジメント業務開始
平成13年2月	新事業創出促進法第11条の2第1項の規定の認定を受ける(経済産業省認定)
平成13年4月	キャピタルリスク・ソリューション案件の組成アレンジメント業務を目的としてフィンテック キャピタル リスク ソリューションズ株式会社(以下「FCRS」という。)を設立(現連結子会社)
平成13年7月	信用補完業務を目的としてFCRSにジェイエルティ・リスクソリューションズリミテッド(英国保険ブローカー)の資本参加(出資比率10%)、役員の派遣を受ける
平成13年10月	東京都港区虎ノ門に本社移転
平成14年3月	金銭債権証券化アレンジメント業務開始
平成14年12月	開発型証券化アレンジメント業務開始
平成16年3月	アドミニストレーション業務開始
平成16年4月	貸金業者として関東財務局に登録
平成16年6月	投資顧問業務を目的としてフィンテック パートナーズ株式会社を設立(現フィンテック グローバル証券株式会社)
平成16年8月	プリンシパルファイナンス業務開始
平成17年6月	東京証券取引所(東証マザーズ市場)に上場(証券コード8789) フィンテック パートナーズ株式会社の第三者割当増資を引き受け連結子会社とする
平成17年10月	フィンテック パートナーズ株式会社が証券業登録を完了し、フィンテック グローバル証券株式会社へ商号変更
平成18年3月	賃貸住宅に関する保証業及びそれに関する受託業務を目的とした株式会社イントラストを設立し、連結子会社とする スイスに信用補完供与を目的としてStellar Capital AGを設立し、その子会社として再保険引受を目的とするStellar Re. Limited(平成18年5月にCrane Reinsurance Limitedに商号変更)を設立し、それぞれ連結子会社とする
平成19年3月	外国為替証拠金取引事業を行うエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の株式の45.0%を取得し、連結子会社とする
平成19年12月	国内外のベンチャー企業を投資対象とする「FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF)」が設立され、ベルギーのプライベート投資会社GIMV、日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行)、独ケミカル大手BASFらとともに同ファンドのリミテッドパートナーとなる
平成20年9月	子会社Crane Reinsurance Limited が、Hardy Underwriting Bermuda Limited傘下のロイズのシンジケート382 と、再保険引受に関する契約を締結する キャピタルリアルティ株式会社と、海外投資家の投資を促進させ、日本における不動産流動化プロジェクトの組成事業を展開することにに関して業務提携する 当社所有のエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の株式の全てを譲渡し、同社が連結の範囲から除外される
平成21年6月	アセット・アドバンス株式会社の全株式を取得し子会社化、フィンテック アセットマネジメント株式会社(現連結子会社)と商号変更し、投資運用業に参入する 公共ファイナンス等に関する調査・研究、コンサルティングを行う株式会社公共ファイナンス研究所(現非連結子会社)、公共財に関するアセットマネジメント事業を行う株式会社公共財アセットマネジメント(現非連結子会社)を設立する
平成22年2月	当社所有の株式会社イントラストの株式の全てを譲渡し、同社が連結の範囲から除外される
平成22年8月	連結子会社Stellar Capital AGが解散を決議し清算手続きに入るとともに、商号をStellar Capital AG in Liquidationとする

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社12社、非連結子会社11社で構成されており、ブティック型インベストメントバンクとして事業活動を展開しております。広範囲で多種多様なサービスを提供する巨大銀行に対し、銀行業務の中のストラクチャードファイナンス業務のみを切り出し、より高度で専門的な業務を行う投資銀行事業を主な事業の内容とし、更に再保険保証事業、不動産関連事業、その他事業という4つの事業で成り立っております。なお、本項は平成22年9月30日現在の状況を記載しておりますが、平成22年10月1日より新たな事業推進体制にて再始動し体制整備を進めております。詳しくは、第2 事業の状況 3 対処すべき課題をご覧ください。

(注)当社の属する業界の専門用語につきましては、「3 事業の内容」の最後に記載する「用語解説」をご参照ください。解説のある用語については()内に脚注番号を記載しております。

(ブティック型インベストメントバンクについて)

ブティック型インベストメントバンクについては、日本では未だ一般的な業態ではありませんが、欧米では極めて一般的な金融サービスの供給体として認知されております。欧米におけるインベストメントバンク(1)という言葉及びその意味するところの定義づけは、明確にバンク(銀行)(2)とは別がなされております。伝統的な預金業務及び貸出業務を主務とするバンク(銀行)に対して、金融市場の拡大・金融サービスの多様化・金融技術の高度化によって新たに形成されていった多くの派生業務の大半がインベストメントバンキング(インベストメントバンクの業務)に属します。多くの大手銀行や証券会社を中核とした巨大金融グループのほとんどがインベストメントバンキングをそのグループ内にて併設して営んでいる点は欧米においても本邦においても同じではありますが、決定的に違うのがブティック型と呼ばれるインベストメントバンクの存在です。ブティック型とは、「専門的な」と同義に使われております。近年、金融サービスの多様化に対応して金融技術は高度化してまいりました。インベストメントバンキングの各分野はM & A関連を専門に扱うインベストメントバンク、エクイティファイナンスを専門に扱うインベストメントバンク、そして当社と同様にストラクチャードファイナンス(3)分野を専門的にカバーするインベストメントバンクなど、それぞれが益々専門性の高い方向へより深く発展しております。

当社グループの事業内容は次の通りであります。

次の4事業(投資銀行事業、再保険保証事業、不動産関連事業、その他事業)は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(投資銀行事業の事業内容)

当社グループの事業の中心である投資銀行事業は、(1)アレンジャー(4)業務、(2)プリンシパルファイナンス業務、(3)その他投資銀行業務から成り立っており、これら3業務の総合力でパートナー(オリジネーター(5))や金融機関・投資家などのプロジェクト参加者、アドバイザー業務を提供する顧客企業等の効用を最大化すべくブティック型のインベストメントバンキングを行っております。

(1) アレンジャー業務

当業務は、資産流動化等のストラクチャードファイナンス案件を実行するための「仕組み」の策定や投資家他のプロジェクト参加者の招聘ならびに意見調整、法的・会計的・税務的な視点からの検証等案件を具体化し組成していく業務及び財務アドバイザー業務を行っております。当社は特に金融機関からのノンリコースローン(7)やプロジェクトファイナンス等のデットファイナンスのアレンジメントを中心に事業展開して参りましたが、近年の金融市場の混乱を背景とした不動産市況の調整が長期に渡っている現状においては、好況時のように新たな不動産開発資金を調達するための不動産証券化案件は大きく減少しております。しかしながら、不動産関連企業を中心に企業再生のための総合的な財務コンサルティングを行う中で、債務整理、リファイナンスアレンジメントや顧客資産の流動化のアレンジメント、スポンサーとしての再生支援などのニーズを引き出し、環境に適合した事業を展開しております。

なお、当業務の売上は、業務委託契約に基づくアレンジメント手数料やアドバイザー業務報酬などとして計上いたします。

(2) プリンシパルファイナンス業務

プリンシパルファイナンス業務とは、当社グループ自身が資金供給者(投資家又はレンダー(8)として当社グループのアレンジしたストラクチャードファイナンス案件に対して投融资(メザニンローン(9)・匿名組合出資など)を行う業務であります。最近においては、当社審査基準を厳格化しており、少額でリスクが限定された案件が中心となっております。

また、成長著しいベンチャー企業に対するエクイティからのアプローチとして、情報通信、新素材及びライフサイエンス等の技術をベースとした国内外のベンチャー企業を投資対象とするベンチャーファンドであるFINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF)に対して、当社はベルギー最大のプライベート・エクイティ投資会社であるG I M V及び株式会社日本政策投資銀行とともにスポンサー(リードインベスター)出資を行っております。なお、当社の子会社であるフィンテックグローバルキャピタル合同会社は、当ファンドのG P(ジェネラル・パートナー)に対し、投資に関する助言等を行っております。

当業務の売上は、営業貸付金からの金利収入やローン手数料等及び匿名組合等からの利益配当となります。

(3) その他投資銀行業務

その他投資銀行業務には、アドミニストレーション業務と子会社であるフィンテック グローバル証券株式会社の業務が属します。

アドミニストレーション業務とは当社がアレンジした流動化案件等におけるS P C(11)の事務委託業務(案件期間中の不慮の場合の契約内容変更、協議事項が発生した場合の通知役やキャッシュマネジメント業務)を受託する業務のことであります。また、キャッシュマネジメント業務とは、当社がアレンジした流動化案件等におけるS P Cの事業資金計画書、年次予算計画書等の作成・改訂、入出金の是非の判断、入出金管理業務等を行う業務のことであります。

その他、フィンテック グローバル証券株式会社は、主に外国籍の私募ファンド等や国内証券化案件に係る私募の取扱いを行っております。

(再保険保証事業の事業内容)

パミュウダの子会社Crane Reinsurance Limitedは、傷害保険等の良質な保険リスクの再保険引き受けを行っております。同社は、世界保険市場の中心であるロイズで事業展開している再保険会社Hardy Underwriting Bermuda Limitedと平成20年9月に提携し、同社の引受ける再保険契約の一部を自動的に取り込むことによりポートフォリオの一層の拡大と質の向上を図っております。

(不動産関連事業の事業内容)

当事業は、不動産の仲介料、不動産の売却に関する収益、連結の範囲に含んでいるSPCが保有する不動産からの賃料収入などの、不動産に関連する収益を計上しており、投資銀行事業を行うなかで見出される収益機会を取り込んでおります。近年は顧客企業の資金繰り支援の一環として再販投資案件を多く実行しております。また、プリンシパルファイナンス業務において、投融資債権回収の過程で担保物件として取得した不動産の売却等による収益も計上しております。

株式会社ベルスは、大手外資系会社をはじめとするサービス提供会社に対する借上げ社宅の支援、その従業員への賃貸住宅情報や持家支援情報の提供等を行っております。

フィンテックアセットマネジメント株式会社は不動産に係るアセットマネジメント事業を行っておりません。

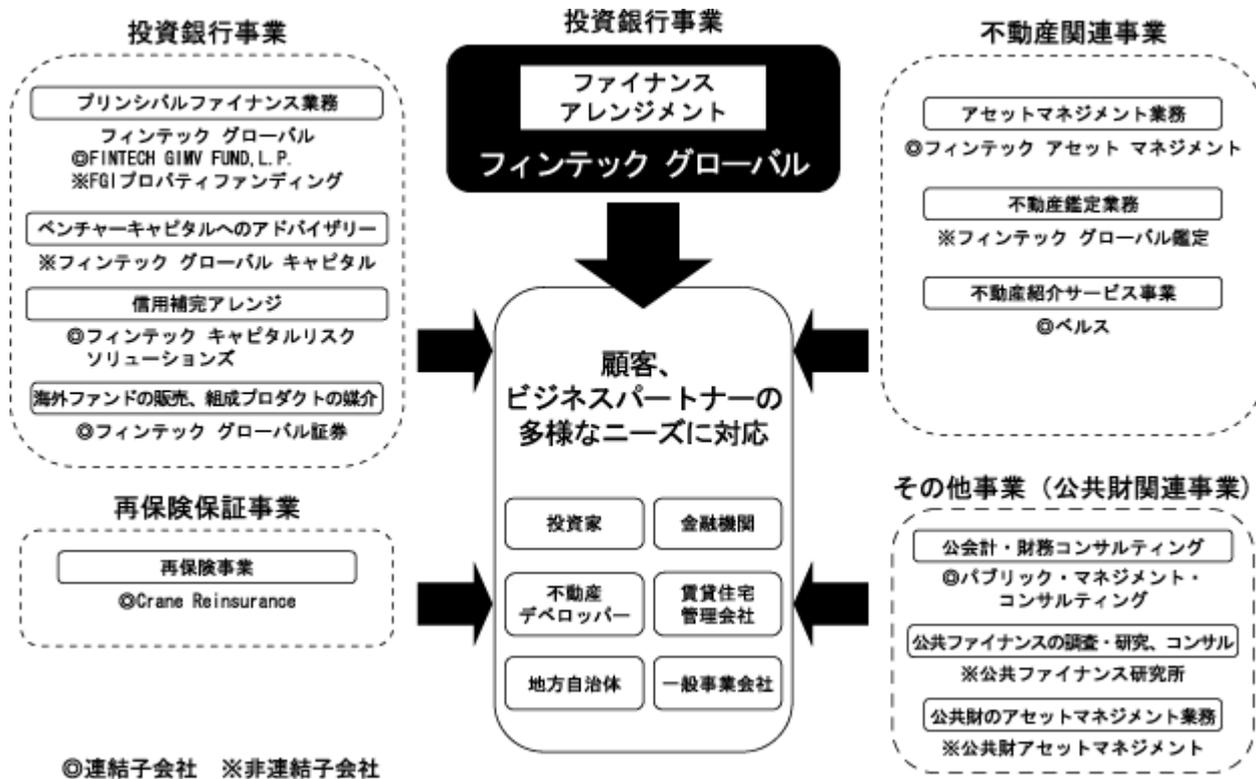
(その他事業)

当事業は、株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング(PMC社)が地方自治体の公会計用ソフトウェアの開発・販売、公会計・財務コンサルティングを行っております。地方自治体においては、「行政改革推進法」や「地方行革新指針」等を受け、平成20年度決算又は平成22年度決算までに発生主義・複式簿記による新しい4種類の財務諸表の作成が求められております。PMC社においては、すでに一部地方自治体において同社の公会計パッケージソフトが導入されており、この分野においては一定のシェアを占めております。

一方、地方自治体の財政状態は、扶助費の増大、地方交付税の減少、さらには景気悪化による税収不足により、ますます厳しさを増しています。また、戦後から高度経済成長期にかけて大量に整備された公営住宅、上下水道、道路、そして市庁舎等の公的ストック・公共施設の多くが更新時期を迎え、地方自治体の財政負担はなお一層重くなってくると考えられます。

これらの状況に対応すべく当社は、平成21年6月に公共財関連ビジネスに係る新規子会社(株式会社公共ファイナンス研究所、株式会社公共財アセットマネジメント)を設立した上で、公共ファイナンスの調査・分析業務の受託やファイナンス・スキームの提供により、地方自治体の財政健全化への取組みをサポートすべく、各自治体への提案活動を行うなど、公共財関連事業の本格展開を開始しております。

事業の系統図は以下の通りとなります。



* 用語解説

- 1 インベストメントバンク(投資銀行)・・・金融市場からの直接的な投融資スキームのアレンジや補助、M & Aのアドバイス等が主要な業務であり、預金業務や為替業務を営まなければ投資「銀行」と呼ばれても、銀行法の免許を取得することを要しません。但し、その商号には、「銀行」という表現を日本国内その他規制のある法域では用いることはできません。M & A関連資金調達アレンジなどのコーポレートファイナンス・株式発行アレンジなどのエクイティファイナンス・M & Aのアドバイス・投融資・有価証券や債権などのトレーディング・その他ベンチャーキャピタルや各種金融商品の開発業務を営んでいます。投融資の供給者として主体的に資金提供を行うプリンシパルファイナンスを営むケースもあります。これらの業務中、例えば有価証券の引受等には第一種金融商品取引業の登録が必要であり、有価証券への投資選択への助言などには投資助言代理業者としての登録が必要です。しかし、引受けや有価証券の売買やその取次ぎ、代理又は媒介等を伴わない、純然たるファイナンシャルアドバイザーとしての業務や純然たるM & Aのアドバイザーとしての業務は、第一種金融商品取引業としての登録は必要とされません。大手のブローカー(証券会社)やバンク(銀行)にはインベストメントバンク業務も自ら(固有業務、兼業業務又は付随業務として)又は関連会社を通して営んでいるものもあります。
- 2 バンク(銀行)・・・銀行法によって免許を有する会社のみが銀行業を営むことができます。銀行は、銀行法により各種の規制に服します。預金業務、為替取引、貸出業務といった銀行の固有業務と、一定の付随業務のみを営むことができます。
- 3 ストラクチャードファイナンス・・・直訳すると「仕組み金融」となります。リスクコントロール・法的会計的税務的問題の解決等を必要とするファイナンスプロジェクトを実現するための「仕組み」つまりスキーム組成を伴うファイナンス手法です。航空機ファイナンスやプロジェクトファイナンスそして証券化(資産流動化)などが該当します。一般的にストラクチャードファイナンスにおいては関係当事者が数社～10数社に及ぶために、スキームの構想策定・法的会計的税務的検証のみならず関係者間のリスクリターンを調整していく中立的なアレンジャーという業務が存在し、インベストメントバンキングの中でも重要な業務となっております。
- 4 アレンジャー・・・オリジネーターや資金調達希望者に、証券化や資金調達の仕組みをアレンジする者のことをいいます。
- 5 オリジネーター・・・流動化証券化の対象となる資産の原保有者のことをいいます。
- 6 証券化・・・証券化とは、金融機関や事業会社等がその資産の一部を分離し、その分離された資産が産み出すキャッシュフローを信用力の源泉として投資家から資金調達を行うとともに、投資家に対してリスクの一部を移転する手法です。
- 7 ノンリコースローン・・・従来のローン(リコースローン)とは異なり、借主の信用力ではなく、融資に伴う求償権の範囲を物的担保に限定し、担保物件以外は遡及されないローンです。ローンを回収する際に、担保物件を売却して債権額に満たない場合でも、借り手はそれに対する一切の債務から免責されるローンのことをいいます。すなわち、従来のように借手の信用で貸すのではなく、その物件の価値と、収益性、安定性等だけで貸付されるローンをいいます。
- 8 レンダー・・・ローン(本文中では、一般に、ノンリコースローンの場合が中心です)の供与を行う者のことをいいます。
- 9 メザニンローン・・・同プロジェクトについて複数のローンがある場合の金利支払、元本返済、担保保全においてシニアローン(10)に次いで優先されるローンのことをいいます。
- 10 シニアローン・・・同プロジェクトについて複数のローンがある場合の金利支払、元本返済、担保保全において最も優先されるローンのことをいいます。
- 11 S P C・・・特別目的会社のことをいい、英語のSpecial Purpose Companyの略をいいます。資産の原保有者(オリジネーター)から原資産を譲り受けて、資産担保証券(A B S)、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
フィンテック グローバル証券(株)	東京都港区	465,000	投資銀行事業	90.4	・貸付債権の譲渡に係 る業務等の業務委託 ・貸室の転貸 ・役員の兼任 ・資金の借入
フィンテックアセットマネ ジメント(株)	東京都港区	100,000	不動産関連事業	100.0	・役員の兼任 ・貸室の転貸 ・総務・経理等の管理 業務受託
(株)パブリック・ マネジメント・ コンサルティング	東京都港区	176,525	その他事業	99.2	・資金の貸付 ・貸室の転貸 ・役員の兼任
Crane Reinsurance Limited (注) 3, 5	英国領 バミューダ	1,500,000	再保険保証事業	100.0	・資金の借入 ・役員の兼任
(株)ベルス(注) 5	東京都中央区	6,675	不動産関連事業	94.0	・資金の貸付 ・役員の兼任
Stellar Capital AG in Liquidation (注) 3	スイス・ サンモリッツ	1,455,481	再保険保証事業	100.0	・社債償還代金の未払 い ・役員の兼任
FINTECH GIMV FUND,L.P. (FGF) (注) 3, 4	チャンネル諸島	24百万米ド ル	投資銀行事業	-	-
S P & W・アスクレピオス 投資事業組合 4号 (注) 3, 4	東京都港区	2,200,000	投資銀行事業	-	-
その他 4社					

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 3 特定子会社であります。
 4 当該組合の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、連結子会社としております。
 5 (株)ベルス及びCrane Reinsurance Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ベルス	売上高	546,797千円
	経常利益	31,402千円
	当期純利益	17,210千円
	純資産額	126,055千円
	総資産額	556,994千円
Crane Reinsurance Limited	売上高	492,084千円
	経常損失	72,392千円
	当期純損失	72,392千円
	純資産額	744,265千円
	総資産額	1,360,853千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
投資銀行事業	32	(3)
再保険保証事業	1	(1)
不動産関連事業	20	(9)
その他事業	7	(0)
全社(共通)	12	(0)
合計	72	(13)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員、嘱託、パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員であります。
- 3 従業員数が当連結会計年度において45名減少しておりますが、主として㈱イントラスト及び㈱新栄不動産開発が連結子会社でなくなったことによるものであります。
- 4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40 (2)	36.0	3.3	6,731

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、アルバイト)の年間平均雇用人員であります。
- 3 前事業年度末に比べ従業員数が10名減少しておりますが、主として退職による自然減及び他社への出向によるものであります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とする海外経済の改善による輸出の増加と政府の経済対策により景気は一時持ち直しをみせたものの足踏み状態となり、厳しい雇用・所得環境が続く中、円高や欧米経済の減速により景気は下振れリスクが懸念されています。

当社グループが属する金融業界及び当社グループの主な顧客層が属する不動産業界においては、景気減速への懸念から各企業のオフィス拡張の動きは鈍く、概して空室率は上昇、賃料は下落傾向を示してきましたが、一方で住宅関連については、住宅購入の優遇政策により住宅着工は回復し、首都圏では分譲マンションも在庫調整が進み契約率は好不調の目安とされる70%を上回るようになりました。こうした市況において、一部の海外投資家には日本の不動産投資の相対的な利回りや地価の底入れ期待から、投資再開の動きが見え始めております。

このような経営環境において、当社グループは前連結会計年度に引続き負債圧縮に努めるとともに、投資銀行事業の再拡大に向けた動きを活発化させております。負債圧縮については、新株予約権付社債の買入消却を行うとともに平成22年2月の社債権者の選択による繰上償還に対応することで、当該社債を含めた有利子負債を前連結会計年度末の8,630百万円から当連結会計年度末には2,417百万円として、最大の財務的課題を乗り越えることができました。また、本業である投資銀行事業の再拡大に向け、投融資機会に投資家からの資金を導引するディール（案件）の創出を強化し、主に企業再生の財務アドバイザー業務、企業再生のスポンサー契約、不動産投資案件のリファイナンスアレンジなど、経済環境に適合した事業を展開するとともに、新株予約権付社債の繰上償還完了を契機にプリンシパルファイナンスを再開し、海外投資家との共同投資案件や、子会社所有の新株予約権付社債譲渡で調達した資金による投資案件を実行しました。一方では、経営効率向上のため事業ポートフォリオの見直しを行い、ノンコア事業であった株式会社イントラストの株式及び同社への貸付債権の売却を行い、回収資金をコア事業である投資銀行事業に配分するとともに、Stellar Capital AG in Liquidationについては清算手続きを開始しております。

しかしながら、予定していた不動産関連の大型プロジェクトがクローリングに到らず、当連結会計年度の売上高は3,465百万円（前連結会計年度比66.6%減）となりました。営業損益については、貸倒損失等以外の販売費及び一般管理費（一般経費、人件費等）は経費圧縮で前連結会計年度比で965百万円減少したものの、売上原価に子会社のベンチャーファンドの評価損290百万円を計上したことや、販売費及び一般管理費に不動産投融資案件に係る貸倒損失823百万円を計上したことにより、2,506百万円の営業損失（前連結会計年度は20,321百万円の損失）となり、経常損失は2,604百万円（前連結会計年度は21,197百万円の損失）となりました。また、特別利益に新株予約権付社債償還益448百万円、特別損失に株式会社イントラスト売却による子会社整理損291百万円を計上したことにより、当期純損失は2,172百万円（前連結会計年度は12,091百万円の損失）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

投資銀行事業

1) アレンジャー業務

当連結会計年度においては、不動産投資案件のリファイナンスアレンジや資金調達に係る財務アドバイザー業務を受託した結果、アレンジャー業務の売上高は175百万円（前連結会計年度比71.0%減）、売上総利

益は175百万円（前連結会計年度比70.8%減）となりました。

2) プリンシパルファイナンス業務

当連結会計年度末における営業貸付金と営業投資有価証券の合計額は、前連結会計年度末より6,118百万円減少し11,277百万円となりました。この減少の理由は主に、担保権実行を含む営業貸付金の回収を進める一方で、引当済の対象債権の損失が確定したことや貸倒損失の発生などによるものでありますが、この貸付債権の減少により金利収入は減少いたしました。また、子会社のベンチャーファンド（FINTECH GIMV FUND, L.P.）が営業投資有価証券評価損を計上したことにより、プリンシパルファイナンス業務の売上高は109百万円（前連結会計年度比75.6%減）、売上総損失は230百万円（前連結会計年度は8,266百万円の損失）となりました。

3) その他投資銀行業務

特別目的会社の管理業務（アドミニストレーション業務）が既存案件のクローズにより減少したため、その他投資銀行業務の売上高は32百万円（前連結会計年度比74.3%減）、売上総利益は27百万円（前連結会計年度比78.0%減）となりました。

以上の結果、投資銀行事業の売上高は316百万円（前連結会計年度比73.1%減）、売上総損失は28百万円（前連結会計年度は7,544百万円の損失）となり、プリンシパルファイナンス業務に係る貸倒損失の影響により、営業損失は2,334百万円（前連結会計年度は20,870百万円の損失）となりました。

再保険保証事業

再保険事業は、子会社のCrane Reinsurance Limitedが世界保険市場の中心であるロイズで事業展開している再保険会社Hardy Underwriting Bermudaのシンジケート382から傷害保険等のリスクを引き受けております。なお、売上計上のための資料を外部機関の報告書から再保険会社の発行する勘定書に変更した影響により、売上については第3四半期までのみを計上し、各種コストの計上及び未経過保険料の既経過処理は通期で実施しております。

一方で保証事業は株式会社イントラストの全株式を平成22年2月3日に譲渡し同社を連結の範囲から除外したことで減収となりました。

以上の結果、再保険保証事業の売上高は834百万円（前連結会計年度比46.4%減）、売上総利益は139百万円（前連結会計年度比80.5%減）、営業損失は180百万円（前連結会計年度は22百万円の利益）となりました。

不動産関連事業

当事業においては、再販投資案件で616百万円の売上を計上しております。また、連結子会社である特別目的会社が不動産投資物件の売却等を行い583百万円の売上を計上しております。

株式会社ベルスは、依然として厳しい不動産市況の中、主に住宅購入紹介ビジネスが影響を受けておりますが、その中でも、福利厚生代行会社との協業による実績の拡大、不動産情報配信ビジネスでの新規顧客獲得、投資用マンション紹介の実績が出始める等明るい兆しも出てきており、546百万円の売上を計上しました。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は2,141百万円（前連結会計年度比71.1%減）、売上総利益は860百万円（前連結会計年度は555百万円の損失）、営業利益は236百万円（前連結会計年度は1,144百万円の損失）となりました。なお、前連結会計年度比で大幅な減収となっておりますが、前連結会計年度においては担保物として取得した物件の売却により5,006百万円の売上計上があったことが、主な要因であります。

その他事業

公会計ソフトの開発・販売、公会計のコンサルティングを行う株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングにおいては、バージョンアップした公会計パッケージソフト「PPP3.0」のリリース及び「改革」（財政改革支援ツール）の取扱いを開始することで営業拡大を図り、当連結会計年度末には財務書類作成に基準モデルを採用（採用予定を含む）する167自治体において同社ソフトを導入または導入予定の自治体は95自治体となりました。

以上の結果、その他事業の売上高は172百万円（前連結会計年度比30.9%減）となりましたが、ソフトウェアの償却等の負担により、売上総損失は36百万円（前連結会計年度は58百万円の利益）、営業損失は204百万円（前連結会計年度は61百万円の損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内においては、当社を中心として投資銀行事業の再拡大に向けた動きを活発化させております。投融資機会に投資家からの資金を導引するディール（案件）の創出を強化し、主に企業再生の財務アドバイザー業務、企業再生のスポンサー契約、不動産投資案件のリファイナンスアレンジなど、経済環境に適合した事業を展開するとともに、新株予約権付社債の繰上償還完了を契機にプリンシパルファイナンスを再開し、海外投資家との共同投資案件や、子会社所有の新株予約権付社債譲渡で調達した資金による投資案件を実行しました。一方では、経営効率向上のため事業ポートフォリオの見直しを行い、ノンコア事業であった株式会社イントラストの株式及び同社への貸付債権の売却を行い、回収資金をコア事業である投資銀行事業に配分しております。

しかしながら、予定していた不動産関連の大型プロジェクトがクローリングに到らず、日本における売上高は2,973百万円（前連結会計年度比70.3%減）となりました。営業損益については、貸倒損失等以外の販売費及び一般管理費（一般経費、人件費等）は経費圧縮により前連結会計年度比で減少したものの、販売費及び一般管理費に不動産投融資案件に係る貸倒損失823百万円を計上したことにより、営業損失は1,891百万円（前連結会計年度は19,724百万円の損失）となりました。

欧米

バミューダに所在する子会社のCrane Reinsurance Limitedは、世界保険市場の中心であるロイズで事業展開している再保険会社Hardy Underwriting Bermudaのシンジケート382から傷害保険等のリスクを引き受けております。なお、売上計上のための資料を外部機関の報告書から再保険会社の発行する勘定書に変更した影響により、売上については第3四半期までのみを計上し、各種コストの計上及び未経過保険料の既経過処理は通期で実施しております。この他、清算手続きを開始したStellar Capital AG in Liquidationについては売上計上がなかったことや、FINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)が営業投資有価証券評価損290百万円を計上したことにより、売上高は492百万円（前連結会計年度比26.8%増）、営業損失は638百万円（前連結会計年度は674百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、829百万円（前連結会計年度末比4,981百万円の減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、626百万円（前連結会計年度は8,333百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失により2,333百万円、貸倒引当金の減少により3,354百万円減少したものの、営業貸付金の減少により6,019百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、2,281百万円（前連結会計年度は7,687百万円の増加）となりました。これは主に、子会社による当社新株予約権付社債の取得等で、投資有価証券の取得による支出が2,895百万円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、3,376百万円（前連結会計年度は19,674百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出により261百万円、社債の償還による支出により4,301百万円減少したものの、長期借入れによる収入により907百万円、少数株主からの払込みによる収入により289百万円増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
投資銀行事業	316,618	73.1
再保険保証事業	834,388	46.4
不動産関連事業	2,141,928	71.1
その他事業	172,562	30.9
合計	3,465,497	66.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)タマヤクリエイト	2,933,985	28.3	-	-
個人顧客	-	-	554,047	12.2
Lloyd's Syndicate HDU 382	-	-	492,084	14.2
(株)アイベックス	-	-	423,189	16.0

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における貸付金の状況は次の通りであります。

貸付金の種別残高内訳

平成22年9月30日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向け 無担保(住宅向けを除く)	-	-	-	-	-
有担保(住宅向けを除く)	-	-	-	-	-
住宅向け	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向け 計	15	100.00	5,654,379	100.00	6.23
合計	15	100.00	5,654,379	100.00	6.23

資金調達内訳

平成22年9月30日現在

借入先等	残高(千円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,194,175	1.01
その他	1,200,000	-
社債・CP	1,200,000	-
合計	2,394,175	0.51
自己資本	11,271,228	-
資本金・出資額	10,764,317	-

(注)「自己資本」とは、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額であります。

業種別貸付金残高内訳

平成22年9月30日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
製造業	1	6.67	100,000	1.77
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-
卸売・小売業	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	13	86.67	5,381,379	95.17
飲食店、宿泊業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	1	6.67	173,000	3.06
個人	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	15	100.00	5,654,379	100.00

担保別貸付金残高内訳

平成22年9月30日現在

受入担保の種類	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券	1,834,217	32.44
うち株式	1,834,217	32.44
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	847,865	14.99
財団	-	-
その他	2,084,000	36.86
計	4,766,082	84.29
保証	-	-
無担保	888,296	15.71
合計	5,654,379	100.00

期間別貸付金残高内訳

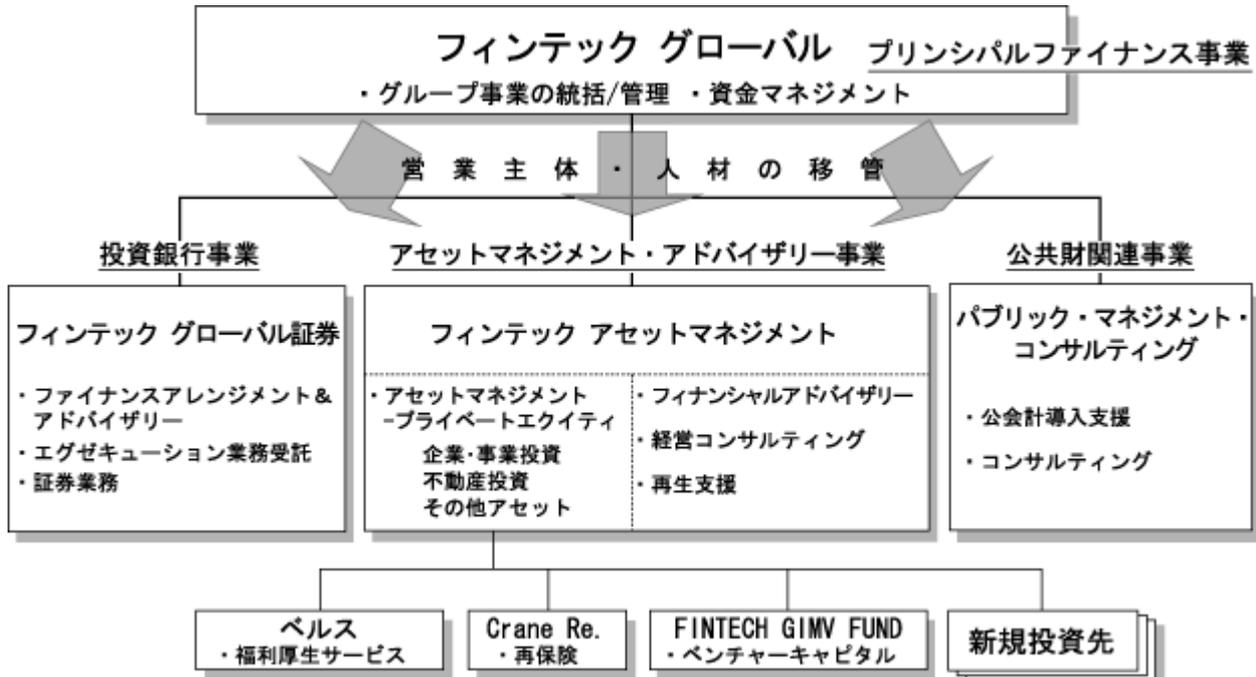
平成22年9月30日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
1年以下	2	13.33	2,661,217	47.06
1年超 5年以下	13	86.67	2,993,161	52.94
5年超 10年以下	-	-	-	-
10年超 15年以下	-	-	-	-
15年超 20年以下	-	-	-	-
20年超 25年以下	-	-	-	-
25年超	-	-	-	-
合計	15	100.00	5,654,379	100.00
一件当たりの平均期間			1年10ヶ月	

(注) 期間は、約定期間によっております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは当期に財務リストラクチャリングを終え、次期に入り収益力回復を必達とするため、平成22年10月より新たな事業推進体制にて再始動し体制整備を進めておりますが、最終的には下図のような体制とする予定であります。



子会社のフィンテックグローバル証券株式会社、フィンテックアセットマネジメント株式会社に当社の営業主体を移管した上で、それぞれ投資銀行事業、アセットマネジメント・アドバイザー事業を推進していきます。これに株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングの公共財関連事業を加え、これら3事業をコア事業と位置付けて、今後経営資源を集中してまいります。また当社はグループ事業の統括・管理及び資金マネジメント（プリンシパルファイナンスを含む。）に特化し、経営効率の向上と経営構造改革を推進してまいります。コア事業である3事業の事業推進の基本方針は以下の通りであります。

投資銀行事業（フィンテックグローバル証券株式会社）

付加価値の高い情報・ノウハウを蓄積した「ブティック型インベストメントバンク」として、クライアントのニーズに応じた最適なファイナンスソリューションを提供するという基本方針のもと、下記の事業を推進いたします。

1. ファイナンスアレンジメント・アドバイザー
 クライアントの財務内容及び経営課題を把握し、ニーズに応じたファイナンスのアレンジメント、アドバイザー業務を提供
2. エグゼキューション業務受託
 これまで蓄積したスキーム・ノウハウを、提携するグループ内外の会計・税務・法務・鑑定等の専門家に提供し、付加価値あるソリューションを実現
3. 証券業務
 第三者割当増資、社債発行、新株予約権発行など、クライアントの多様なデット/エクイティ調達ニーズに柔軟に対応

アセットマネジメント・アドバイザー事業（フィンテックアセットマネジメント株式会社）

企業経営にかかわる各種分野（ビジネス、金融、会計、法律他）の専門知識と実務経験を持つ経営支援・フィナンシャルアドバイザー企業として、蓄積したノウハウと、必要に応じて自ら、或いはファンドから資金を拠出し、スポンサーとしてクライアントと一体となり取り組むことを通じ、事業再生、M&A、各種再編などへの幅広いビジネスソリューションを提供し、クライアントにとって最良の経営判断を導き、その実現を支援していくという基本方針のもと、下記の事業を推進いたします。

1．アセットマネジメント業務

投資運用対象を企業・事業投資、不動産、その他有価証券・債権などとするプライベートエクイティ業務を展開し、当社及び当社グループのノウハウを集約して、クライアントの資産価値の最大化を実現します。また、クライアントの遊休不動産・担保不動産の任意売却や証券化を支援してまいります。

（金融商品取引法、その他関連する法的手続きを履践の上、推進いたします。）

2．フィナンシャル・アドバイザー業務

・資金調達・財務改善コンサルティング業務、M&Aアドバイザー業務

3．経営コンサルティング業務

・ビジネス分析・調査、経営コンサルティング業務

4．再生支援業務

・当社グループまたは当社組成ファンドによるスポンサー業務、並びにスポンサー招聘業務
・再生診断、債務圧縮・財務リストラにおける実行支援
・再生M&Aの手法・ストラクチャーの検討支援 など

公共財関連事業（株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング）

株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングは、基準モデルを採用（採用予定含む）する167自治体（総務省調べ 平成21年度財務諸表）のうち95自治体に導入実績（予定含む）を持ちトップシェアを有しております。すでにバージョンアップしたPPP3.0のリリース及び新商品である財政改革支援ツール「改革」の取扱いを開始しており、営業を強化しております。また、「改革」により次ステージの「財政改革支援コンサル」、「公共財コンサル」へ展開することで公会計から公共財への展開を狙ってまいります。この基本方針のもと、下記の基本業務及び拡張業務を推進してまいります。

基本業務

・公会計（基準モデル）のシステム開発、販売及び導入コンサルティング
・公会計（固定資産台帳）のシステム開発、販売及び導入コンサルティング
・公会計（財政改革支援ツール）の販売及び財政改革コンサルティング

拡張業務（当社グループ会社と協働）

・財政白書の作成支援
・公共施設マネジメント白書作成支援
・自治体のPRE（Public Real Estate）業務支援コンサルティング
・第三セクター等の事業再生コンサルティング等

このような事業に関する基本戦略への取組みに加え、管理業務の集約・効率化により経費削減も継続し、業績向上に努めてまいります。

また、環境変化や体制変更に応じた内部統制システムの構築と整備、金融商品取引業者としてのコンプライアンス遵守体制の維持と充実についても、引続き高い意識を持ち取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたします。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。文中における将来に関する事項は、平成22年12月22日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループが行う資産流動化案件等において、各種法的規制を受けている又は受ける可能性があります。主な規制としては、金融商品取引法、貸金業法、宅地建物取引業法等がありますが、今後の法規制の制定・改廃や当局の法令解釈の変更等が、当社グループの事業の範囲、業務遂行に必要となるコストや事業に関するリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、法令又は法令解釈の変更などにより、諸法令で要求される許認可等を新規に取得する際には、追加の人材の確保、その他のコンプライアンス関連のコストが必要になることが予想されます。さらに、法令や諸規則に抵触した場合は、各種許認可の登録取消や業務停止命令を受ける可能性があるばかりでなく、重大な虚偽又は誤認表示に対する責任、アドバイスが不正確であったことに伴う責任が発生することも考えられます。実際に当社に過失がなかった場合にも、これらのクレームが寄せられることにより、多額の訴訟費用を負担するリスク、風評リスクが発生する可能性があります。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の取締役、監査役及び従業員等に対し、当社への長期的な帰属や、業績向上に対する意欲や士気を持続させていくことを目的に、新株予約権(ストックオプション、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を含む)の付与を行っております。これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成22年9月30日現在、発行済株式総数1,208,135株に対し新株予約権(ストック・オプション)による潜在株式数は41,722株(希薄化効果を有しないものを含む)となっております。

(3) 業績及び財政状態の推移について

項目	第12期 (平成18年 9月期)	第13期 (平成19年 9月期)	第14期 (平成20年 9月期)	第15期 (平成21年 9月期)	第16期(当期) (平成22年 9月期)
連結経営指標等					
売上高(千円)	8,231,713	16,914,147	14,165,298	10,385,341	3,465,497
経常利益又は 経常損失() (千円)	5,581,091	5,951,671	9,114,676	21,197,306	2,604,219
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	3,235,755	1,767,784	7,160,694	12,091,075	2,172,834
純資産額(千円)	24,957,929	27,191,098	17,426,259	5,447,836	3,164,555
総資産額(千円)	61,229,108	90,740,474	79,021,192	15,766,064	7,352,430
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	55 〔6〕	129 〔11〕	112 〔7〕	117 〔16〕	72 〔13〕
個別経営指標等					
売上高(千円)	7,544,427	7,287,612	3,704,386	4,845,502	1,033,845
経常利益又は 経常損失() (千円)	5,480,380	3,731,105	8,173,352	20,680,125	1,605,869
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	3,234,627	1,806,623	6,056,585	12,924,275	2,598,176
資本金(千円)	10,624,769	10,736,448	10,764,317	10,764,317	10,764,317
純資産額(千円)	24,896,403	24,950,236	17,842,784	4,927,291	2,331,831
総資産額(千円)	58,595,137	78,362,938	58,989,028	22,242,898	8,234,264
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	42 〔6〕	78 〔8〕	83 〔5〕	50 〔5〕	40 〔2〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員、派遣社員の年間平均雇用人員数であります。

当社グループの過去5年間における業績推移は上記のとおりであります。第12期は、再保険保証事業を開始するとともに、投資銀行事業においては資金調達力の劇的な増強によりプリンシパルファイナンス業務が著しい進展をとげたことにより、アレンジャー業務との相乗効果を発揮し、大幅な増収増益となりました。第13期はエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社(以下、「F X O」という。)の株式を45.0%取得し、エフエックス事業を開始しました。一方、予定していた開発型証券化アレンジメントの大型案件の組成が第13期中に実行できなかったことや営業外費用の発生により、連結業績は増収減益、個別業績は減収減益となっております。さらに、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当社が組成する案件で利用する一部の特別目的会社が当社の連結の範囲に含まれることにより、当社の連結財務諸表に大きな影響を与える事象も発生しております。第14期においては、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱による信用収縮を背景にした不動産市況の悪化により、アレンジャー業務においてアレンジメントの組成が減少し、プリンシパルファイナンス業務においても、売上原価において営業投資有価証券評価損、販売費及び一般管理費において貸倒引当金繰入額及び貸倒損失を計上しております。第14期末には、当社が保有するF X Oの全株式を売却したことにより関係会社株式売却益を計上しておりますが、第15期にはエフエックス事業による収益計上はなくなるとともに、不動産市況の停滞が続く中、アレンジャー業務及びプリンシパルファイナンス業務の売上は減少し、たな卸資産の売却損や営業貸付金に対する貸倒引当金等を計上したことにより大幅な営業損失を計上しております。第16期(当

期)には、財務的な課題であった平成22年2月の新株予約権付社債の繰上償還への対応完了を契機として積極的な営業展開を図りましたが、貸倒損失計上などもあったことから、黒字化には至っておりません。

また、当社グループの属する金融業界においては絶えず新しい金融商品やスキームを生み出すことが要求され、これが当社グループが発展するための鍵となっております。したがって、今後の当社の業績等を判断する材料として、過年度の業績だけを採用した場合は不十分である可能性があります。当社のビジネスモデルは日本では比較的新しく、昨今の厳しい金融環境・不動産市況、競争環境下において確固たる競争優位性が確立されない場合には、今後売上が増加し、収益性が確保されるという保証はありません。

(4) 当社グループを取り巻く市場について

近年の世界的な金融市場の混乱から始まった不動産市況の長期低迷により、当社グループの主な顧客層が属する不動産業界に対する金融機関の融資姿勢は依然として厳しく、新たな資金調達やリファイナンスのための借入れは円滑に進まず、不動産市況は停滞しております。この不動産市況の停滞は、当社グループの投資銀行事業において顧客のデット調達のためのファイナンスアレンジが困難になるという影響を与えております。こうした環境に対応すべく当社グループでは、顧客の債務整理や既存案件のリファイナンス、財務アドバイザー業務、再生事案へのスポンサーとしての参加、さらにはアセットマネジメント事業、公共財ファイナンス分野などの新たな収益の柱となるべく事業を展開しております。このため、不動産市況の停滞が必ずしもすべての事業進捗に悪影響を与えるとはいえませんが、個別の案件においては不動産市況の影響を受ける可能性があります。また、金融市場の混乱・低迷は、純粋な経済的要因だけでなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。これらの要因が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先について

当社のアレンジャー業務は顧客の資金調達のための仕組み作りを行います。これは顧客の特定の資産証券化ニーズや資金需要に対応するものであり、必ずしも同じ顧客から繰り返し案件を獲得できるとは限りません。従いまして、当社の事業体質として絶え間ない営業活動による案件の獲得が必要となり、その動向によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) プリンシパルファイナンスについて

当社グループのプリンシパルファイナンスは、当社グループ自身が資金供給者として、ストラクチャードファイナンス案件に対して投融資を行う業務であり、案件参加者の与信リスクの悪化・担保対象資産に関する市況の変化、地震などの不可抗力を起因として期待通りの収益が得られない場合や投融資資金が毀損する可能性があります。さらに、取引に内在する固有のリスクや担保対象資産の固有のリスク次第では、業界の景気動向が一般的に良好な場合であっても、損失を生む可能性があります。なお、当該業務について、投融資実行残高推移は以下の通りであります。

〔プリンシパルファイナンス実行残高推移〕

(単位：百万円)

	平成20年9月期		平成21年9月期		平成22年9月期	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
新規実行	24,805	4,048	3,227	1,946	291	476
売却・リファイナンス・ アービトラージ・ 為替調整	38,757	9,934	11,113	1,854	4,579	2,306
営業貸付金及び 営業投資有価証券	31,075	25,189	17,303	17,395	13,107	11,277

なお、上記のプリンシパルファイナンス金額については、連結貸借対照表上では営業貸付金、営業投資有価証券に分けて計上しております。

(7) 金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的革新的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務・統計学・数学などの分野に跨がる金融技術は日々発展しており、これらの技術の習得に失敗した場合、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があり、その場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 再保険保証ビジネスに関するリスク

当社グループは、当社グループが組成する案件の中に潜むリスクの保証(信用補完)、傷害保険等の再保険引受を目的とした再保険保証事業を営んでおります。保証および保険の引受に関するリスクは、アレンジャー業務により発生するリスクよりもはるかに大きいものとなります。再保険保証事業では、実際に発生する損失が引受による収益を上回る可能性があり、また、テロなどにより国際的に保険市場が市況悪化に陥った場合などは、当社グループの経営成績および財政状況に悪影響を与えるリスクがあります。

(9) 戦略的な投資、合併、合弁又は新規事業への参入により発生するリスクおよび不安定要素

当社グループは、当社グループ内の事業の拡大や発展だけではなく、戦略的な投資、合併、ならびに合弁(以下、「M & A」といいます。)を行うことにより当社グループのビジネスを成長させようとしております。M & A等を行うと、関連するビジネスやシステムの統合や融合、会計およびデータ処理システムの統一や統合、管理体制、顧客やビジネスパートナーとの関係調整等、様々なリスクや不安定要素を抱えることとなります。また、M & A等の効率性、相乗効果、コスト削減等の実現も難しくなる可能性があります。

(10) 2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について

平成19年2月に発行した2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、「本社債」という。平成22年12月22日現在の残存額面合計1,200百万円)は、残存する本社債の全てを第三者の投資家が保有しておりますが、当社は当該社債について当該投資家と買戻予約に関する契約を締結しており、連結会計上ではこれらの取引は当該社債を担保とした借入として処理しております。当社としては、営業案件への資金需要と借入に係る支払利息のバランスを勘案しつつ、当該社債を買戻す方針であります。買戻しをせず新株予約権の行使もされない場合、本社債の償還期限(平成24年2月8日)までにその償還資金を確保する必要があります。

また本社債については一定の債務不履行事由が生じた場合、本社債の受託者はその裁量によって本社債をただちに償還すべき旨を決定し通知することができ、また一定の債務不履行事由が生じた場合で残存する本社債の額面価額の4分の1以上を保有する社債権者による本社債の期限の利益の喪失の決定の通知を要請された場合、又は、債権者による臨時決議によりそのように指示された場合は、受託者は本社

債の期限の利益の喪失の通知を当社へ行わなければなりません。以上の決定及び通知を受けた場合には、当社は直ちに全額を期限前償還しなければならなくなる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保、育成について

平成22年9月30日現在において、当社グループの従業員数は72名(臨時従業員、派遣社員を除く)となっております。当社グループの業務内容は、高度なノウハウを必要とする特殊な業種でありますので、人材の確保、育成、マネジメントが経営上の重要な課題となっております。現在在職している人材が一度に流出するような場合、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、人材を育成していく体制が十分に整備できない場合には、今後の事業展開も含めて事業に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、平成20年9月期以降重要な営業損失を計上したことで、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象が生じていることにより「継続企業の前提に関する注記」を平成22年9月期第3四半期まで記載しておりました。

当該状況を解消すべく、「7 財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の対応策を実施しており、また今後の資産売却による手許流動性の確保の蓋然性等を勘案すると、当社グループの財務リスクは大幅に軽減されており当面の資金繰りに懸念はなくなっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断したため、平成22年9月期の連結財務諸表及び財務諸表において当該注記の記載を解消いたしました。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成22年2月1日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社イントラスト（以下、「イントラスト」といいます。）の全株式及びイントラストに対する債権を譲渡することを決議し、平成22年2月2日に株式譲渡契約及び債権譲渡契約を締結しております。なお、両契約に基づき、平成22年2月3日に当該株式及び債権を譲渡しております。

(1) 子会社株式及び債権の譲渡の理由

家賃保証事業を行うイントラストは、前々期より黒字転換し業績は順調に伸張してきましたが、平成22年9月期第1四半期連結会計期間末の当社のイントラストへの投融資額（850,000千円、預金担保提供を含む）は連結純資産額（5,207,007千円）の2割弱を占めており、また今後の家賃保証契約の増加に伴い、立替家賃等の資金需要も増大し、更なる資金支援が必要となると見込まれます。

当社グループは、残された経営課題である「収益力の回復」へ向けコアビジネスである投資銀行事業の再強化を進めております。イントラストへ投下した資金を早期に回収しコアビジネスへ再投下することで、更なる収益力の拡大とアセットの効率化を実現することが経営施策上重要と考え、当社が保有する全株式をPrestige International (S) Pte Ltd.（親会社：株式会社プレステージ・インターナショナル 大阪証券取引所ヘラクレス市場上場）へ譲渡し、また当社からイントラストへの貸付債権も併せて譲渡することと致しました。

(2) 株式譲渡、債権譲渡した子会社の概要（平成22年2月3日現在）

商号	株式会社イントラスト
事業の内容	滞納家賃保証事業
所在地	東京都港区虎ノ門一丁目22番16号

代表者 代表取締役社長 桑原 豊
資本金 200,000千円

(3) 株式譲渡、債権譲渡の相手先の概要（平成22年2月3日現在）

商号 Prestige International (S) Pte Ltd.
事業の内容 B P O（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業
所在地 583 Orchard Road, #09-03 Forum, SINGAPORE 238884
代表者 代表取締役社長 赤尾 喜子
資本金 3,350,000シンガポールドル

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数 1,950株
譲渡価額 10,000千円
譲渡後の持分比率 0%

(5) 譲渡債権の内容、譲渡価額

譲渡債権の内容 貸付金650,000千円
譲渡価額 390,000千円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおりの方針に従っております。

(2) 当連結会計年度の現金及び現金同等物の流動性並びに財政状態の分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資産、負債及び純資産

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より9,201百万円減少し、5,261百万円となりました。これは主として、現金及び預金4,981百万円の減少、売却による有価証券431百万円の減少、回収及び引当済の対象債権の損失確定等による営業貸付金6,019百万円並びに貸倒引当金3,361百万円の減少、販売用不動産719百万円の増加によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末より787百万円増加し、2,090百万円となり

ました。これは主として、子会社が当社新株予約権付社債を取得したことなどによる投資有価証券984百万円の増加によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末より434百万円減少し、1,247百万円となりました。これは主として、返済による借入金(短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金)244百万円の減少、未払金151百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末より5,695百万円減少し、2,940百万円となりました。これは主として買入消却及び繰上償還による新株予約権付社債6,750百万円の減少、子会社が所有していた当社新株予約権付社債を投資家に譲渡することで、実質的には当該社債を担保とした借入をしたことなどによる長期借入金781百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より2,283百万円減少し、3,164百万円となりました。これは主として、当期純損失の計上による利益剰余金2,184百万円の減少によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末より8,413百万円減少し7,352百万円、負債は前連結会計年度末より6,130百万円減少し4,187百万円、純資産は前連結会計年度末より2,283百万円減少し3,164百万円となり、自己資本比率は33.3%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高、売上原価及び売上総利益

当連結会計年度における売上高は3,465百万円となり、前連結会計年度の10,385百万円より6,919百万円減少しました。

前連結会計年度においては、担保物として取得した物件の売却により5,006百万円の恒常的ではない売上高があったことが、売上高の減少の大きな要因であります。また、当連結会計年度中に予定していた不動産関連の大型プロジェクトがクローリングできず、当初予想していた収益には達しませんでした。

売上高を事業の種類別セグメントでみると、投資銀行事業に関しては、本業である投資銀行事業の再拡大に向け、投融資機会に投資家からの資金を導引するディール(案件)の創出を強化し、主に企業再生の財務アドバイザー業務、企業再生のスポンサー契約、不動産投資案件のリファイナンスアレンジなど、経済環境に適合した事業を展開するとともに、新株予約権付社債の繰上償還完了を契機にプリンシパルファイナンスを再開し、海外投資家との共同投資案件や、子会社所有の新株予約権付社債譲渡で調達した資金による投資案件を実行しました。しかしながら、ファイナンスアレンジの実行は前連結会計年度比で減少し、プリンシパルファイナンスについても新株予約権付社債の繰上償還に向けて既投融資案件の債権回収を行ったため、アレンジメント手数料、金利収入とも減少しました。これらの結果、投資銀行事業の売上高は316百万円となり、前連結会計年度の1,177百万円に比べ860百万円減少しました。

再保険保証事業では、再保険事業において子会社のCrane Reinsurance Limitedが世界保険市場の中心であるロイズで事業展開している再保険会社Hardy Underwriting Bermudaのシンジケート382から傷害保険等のリスクを引き受けております。これにより売上高は492百万円となり、前連結会計年度の329百万円に比べ162百万円増加したものの、売上計上のための資料を外部機関の報告書から再保険会

社の発行する勘定書に変更した影響により、売上については第3四半期までのみを計上し、各種コストの計上及び未経過保険料の既経過処理は通期で実施したことで、売上は伸び悩みました。一方で保証事業は、滞納家賃保証を行う株式会社イントラストの全株式を平成22年2月3日に譲渡し同社を連結の範囲から除外した影響により、売上高は前連結会計年度の1,226百万円より884百万円減少し342百万円となりました。これらの結果、再保険保証事業の売上高は834百万円となり、前連結会計年度の1,556百万円と比べ721百万円減少しました。

不動産関連事業では、再販投資案件で616百万円の売上を計上しております。また、連結子会社である特別目的会社が不動産投資物件の売却等を行い583百万円の売上を計上しております。株式会社ベルスは、依然として厳しい不動産市況の中、主に住宅購入紹介ビジネスが影響を受けておりますが、中でも、福利厚生代行会社との協業による実績の拡大、不動産情報配信ビジネスでの新規顧客獲得、投資用マンション紹介の実績が出始める等明るい兆しも出てきており、546百万円の売上を計上しました。また、株式会社新栄不動産開発の売上高は292百万円、当連結会計年度より連結の範囲に含んだフィンテックアセットマネジメント株式会社の売上高は83百万円となりました。これらの結果、不動産関連事業の売上高は2,141百万円となりましたが、前連結会計年度においては担保物として取得した物件の売却により5,006百万円の恒常的ではない売上高があったことにより、前連結会計年度の7,402百万円と比べ、5,260百万円減少しました。

その他事業は、公会計ソフトの開発・販売、公会計のコンサルティングを行う株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングが行う事業であります。景気悪化による税収減より地方自治体がIT投資を絞る中において、バージョンアップした公会計パッケージソフト「PPP3.0」のリリース及び「改革」（財政改革支援ツール）の取扱いを開始することで営業拡大を図り、当連結会計年度末には財務書類作成に基準モデルを採用（採用予定を含む）する167自治体において同社ソフトを導入または導入予定の自治体は95自治体となりましたが、その他事業の売上高は172百万円となり、前連結会計年度の249百万円と比べ77百万円減少しました。

売上原価については、投資銀行事業において子会社のベンチャーファンドの営業投資有価証券評価損290百万円などにより344百万円を売上原価に計上しました。再保険保証事業では再保険事業で支払備金などにより513百万円、保証事業で181百万円、合計で695百万円を売上原価に計上しました。不動産関連事業においては、投資物件の売却等を行った子会社SPCが654百万円の売上原価を計上したほか、再販投資案件などにより、1,281百万円を売上原価に計上しました。その他事業においては、ソフトウェアの償却負担が重く、209百万円を売上原価に計上しています。これらの結果、売上原価は2,530百万円となり、前連結会計年度の17,711百万円に比べ15,181百万円減少しました。この結果、売上総利益は935百万円（前連結会計年度は7,326百万円の売上総損失）となりました。

販売費及び一般管理費、営業損失

販売費及び一般管理費については、不動産投融资案件に係る貸倒損失として823百万円（前連結会計年度の損失は貸倒引当金繰入額、貸倒損失、債務保証損失引当金繰入額の合計で9,410百万円）を計上しております。その他の販売費及び一般管理費については、経費削減により2,618百万円となり前連結会計年度に比べ965百万円減少しております。これらの結果、販売費及び一般管理費は3,442百万円（前連結会計年度は12,994百万円）となり、営業損失は2,506百万円（前連結会計年度は20,321百万円の損失）となりました。

営業外収益及び営業外費用、経常損失

営業外収益は受取利息、為替差益などにより、65百万円となり、営業外費用は支払利息、有価証券運用損、支払手数料などにより163百万円となりました。これらの結果、経常損失は2,604百万円（前連結会計年度は21,197百万円の損失）となりました。

特別損益、税金等調整前当期純損失

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却による新株予約権付社債償還益448百万円や貸倒引当金戻入益134百万円などにより、特別利益として619百万円を計上しております。また、株式会社イントラストの株式及び同社への貸付債権を売却したことによる子会社整理損291百万円などにより、特別損失として349百万円を計上しております。これらの結果、税金等調整前当期純損失は2,333百万円（前連結会計年度は11,417百万円の損失）となりました。

法人税等、少数株主損失、当期純損失

法人税等は88百万円となりました。また、主にFINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)に係る少数株主損失249百万円の計上により、当期純損失は2,172百万円（前連結会計年度は12,091百万円の損失）となりました。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (12)将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他経営に重要な影響を及ぼす事象」に記載した重要事象等についての分析・検討内容は同項目に記載したとおりであります。当社グループといたしましては、当該状況を解消すべく、当社グループでは収益基盤の確立とコスト削減、投融資額（注1）の圧縮及び有利子負債（注2）の削減等に取り組んで参りました。

収益基盤の確立については、本業である投資銀行事業において、投資家からの資金を導引するディール（案件）の創出を強化するとともに、企業再生の財務アドバイザー業務、企業再生のスポンサー契約、不動産投資案件のリファイナンスアレンジなど、経済環境の変化に適合した事業を展開しております。また、海外投資家との共同投資案件などのプリンシパルファイナンスの一部再開にも至っております。コスト削減については、一般経費、人件費を見直すことにより、大幅な削減を実行しております。

投融資額に関しては、平成22年9月期末に40億円となっており、総資産額が過去ピークの平成20年9月期第1四半期末対比637億円と大幅な圧縮をしております。それに従い、有利子負債についても、平成22年9月期末に24億円となっており、平成20年9月期第1四半期末対比638億円と大幅な削減を実行しております。

以上のような諸施策の進展、並びに、有利子負債の削減が進んでいる状況下、今後の資産売却による手許流動性の確保の蓋然性等を勘案すると、当社グループの財務リスクは大幅に軽減されており当面の資金繰りに懸念はなくなっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められないとの判断にいたしました。その為、平成22年9月期の連結財務諸表及び財務諸表において当該注記の記載を解消することといたしました。

(注1)投融資額・・・営業投資有価証券、営業貸付金、販売用不動産の合計から貸倒引当金額を減じた額

(注2)有利子負債・・・連結貸借対照表に計上されている全ての有利子負債（ゼロクーポンの新株予約権付社債を含む）

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	投資銀行事業 全社共通	本社事務所	96,503	41,083	137,587	40〔2〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 本社の建物は賃借であり、年間賃借料は150,892千円であります。上記の表中の建物の金額は、賃貸中の建物に施した建物附属設備の金額です。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,084,000
計	3,084,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,208,135	1,208,135	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 2
計	1,208,135	1,208,135	-	-

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）

(平成13年12月25日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	725 (注) 1, 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり667 (注) 2, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月26日から 平成23年12月25日まで (当社取締役及び従業員) 当社上場後から 平成23年12月25日まで (認定支援者)(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667 (注) 2, 4 資本組入額 667 (注) 2, 4	同左
新株予約権の行使の条件	当社取締役、又は従業員であることを要す。 (認定支援者を除く)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割等により株式を発行する場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times \frac{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}{(\text{既発行株式数})}$$

- 2 当社が株式の分割及び発行価額を下回る価格で新株を発行する場合、又は転換社債及び新株引受権付社債を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$(\text{調整後発行価額}) = \frac{(\text{既発行株式数}) \times (\text{調整前発行価額}) + (\text{新発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$$

- 3 当社は「新事業創出促進法(経済産業省認定)」の認定事業者であります。
- 4 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、また平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成16年6月16日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	448	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,600 (注)1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,334 (注)2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,334 (注)2, 3, 5 資本組入額 5,334 (注)2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行います。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年6月16日開催の臨時株主総会ならびに平成16年12月1日及び平成16年12月14日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。

5 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、また平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成16年12月3日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	78	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,850 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり14,667 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月10日から 平成26年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,667 (注) 2, 3, 5 資本組入額 14,667 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行います。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$
- 3 時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$
- 4 新株予約権の行使条件
- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年12月3日開催の定時株主総会及び平成17年12月2日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。
- 5 当社は、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成17年12月20日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	75	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375 (注) 1, 5	150 (注) 1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり145,979 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成27年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 145,979 (注) 2, 3, 5 資本組入額 72,990 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は合理的に必要と認められる範囲内で目的となる株式の数の調整を行います。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$
- 3 時価を下回る価格で新株を発行する場合又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 新株予約権の行使条件
- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月27日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。
- 5 当社は、平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成18年12月20日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	718	583
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	718 (注) 1	583
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり71,130(注) 2, 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月4日から 平成28年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,130(注) 2, 3 資本組入額 35,565(注) 2, 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は合理的に必要と認められる範囲内で目的となる株式の数の調整を行います。
- 2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$
- 3 当社が時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分(ストックオプションの権利行使による新株発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。
- 4 新株予約権の行使条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
 - (2) 新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年(6月4日から翌年6月3日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。
 - (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(平成20年12月19日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	214	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214 (注) 1	200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,695(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月29日から 平成30年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,695(注) 2 資本組入額 1,348(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。

- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - 新株予約権の取得条項
(注)5に準じて決定する。
 - その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(平成21年12月18日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	240	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240 (注) 1	220 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,220(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月28日から 平成31年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,220(注) 2 資本組入額 1,610(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。

- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - 新株予約権の取得条項
(注)5に準じて決定する。
 - その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債)
 (取締役会決議 平成19年1月22日)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	120	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,566 (注) 1	7,566 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり158,600 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日から 平成24年1月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 158,600 (注) 2, 3, 4 資本組入額 79,300 (注) 2, 3, 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,200	1,200

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。

2 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び転換予約権付株式の転換予約権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとします。

3 本新株予約権の行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 本新株予約権付社債所持人は、平成22年12月31日までは、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができます。なお、かかる計算は平成22年12月31日に終了する四半期には行わないものとします。平成23年1月1日以降の期間においては、本新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超える場合は、以後いつでも、本新株予約権を行使することができます。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下及びの期間中は適用されません。なお、本項において「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

当社が、本新株予約権付社債所持人に対し、下記(注)5 (1)記載の当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

当社が組織再編行為を行う場合、本新株予約権付社債所持人に対して当該組織再編行為に関する通知を行った日以降の期間

4 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。また、本新株予約

権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。

5 本社債の繰上償還

本社債は繰上償還に関して主に以下のように定めております。

(1) 当社の選択による繰上償還

クリーンアップ条項による繰上償還

残存する本社債の額面金額総額が、税制変更等による繰上償還、当社が組織再編行為を行う場合の繰上償還の通知を行う前のいずれかの時点において、発行時の本社債の額面金額総額の10%を下回った場合、当社は、その選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前の繰上償還の通知(かかる通知は取り消すことができない。)を行った上で、残存する本社債の全部(一部は不可。)を本社債額面金額の100%で繰上償還することができる。

(2) 本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還

本新株予約権付社債所持人は、その選択により、当社に対し、平成22年2月8日(以下「任意償還日」という。)において、その保有する本社債を本社債額面金額の100%で償還することを請求することができる。かかる請求をするためには、本新株予約権付社債所持人は、当該任意償還日に先立つ30日以上60日以内の期間に所定の償還通知書とともに当該本新株予約権付社債を本社債の支払代理人に預託しなければならない。かかる通知は当社の書面による同意がない限り、取り消し又は撤回することができない。

6 当社が組織再編行為を行う場合、当社は承継会社等をして、承継会社等の新株予約権の交付をさせるよう最善の努力を尽くすことを定めておりますが、その主な内容は以下のように定めております。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記(注)2と同様な調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値(独立のフィナンシャル・アドバイザー(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本号において同じ。)に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承継会社等の普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。)で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月20日 (注) 1	136,710	205,065		1,303,935		1,101,900
平成18年9月25日 (注) 2	3.79	235,872		10,604,769		10,351,900
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注) 3	31,580.79	236,622	9,321,001	10,624,769	9,250,000	10,351,900
平成18年10月1日 (注) 4	946,488	1,183,110		10,624,769		10,351,900
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注) 3	19,450	1,202,560	111,678	10,736,448		10,351,900
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注) 3	5,575	1,208,135	27,869	10,764,317		10,351,900

(注) 1 平成17年10月3日開催の取締役会決議により、平成17年12月20日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2 平成18年9月25日付で自己株式3.79株を消却しております。

3 新株引受権、新株予約権の行使による増加であります。

4 平成18年9月8日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	3	22	89	25	12	11,702	11,854	-
所有株式数 (株)	20,001	11,055	16,827	36,123	144,041	7,874	972,214	1,208,135	-
所有株式数 の割合(%)	1.66	0.92	1.39	2.99	11.92	0.65	80.47	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が115株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
玉井 信光	東京都世田谷区	267,755	22.16
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	109,958	9.10
藤井 優子	東京都世田谷区	52,014	4.31
青島 正章	東京都渋谷区	35,325	2.92
財務大臣	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	20,001	1.66
平野 修	静岡県浜松市中区	13,299	1.10
田村 直丈	静岡県田方郡函南町	12,200	1.01
井上 晴義	大阪府大阪市中央区	12,150	1.01
柴田 敬司	東京都三鷹市	12,000	0.99
HIROHISA OHURA (常任代理人 日興コーディアル証券株式会社)	YARROW POINT WA U.S.A (東京都千代田区丸の内3-3-1)	12,000	0.99
計	-	546,702	45.25

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,208,135	1,208,135	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,208,135	-	-
総株主の議決権	-	1,208,135	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が115株(議決権115個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権を付与する方法と平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法の規定に基づく新株予約権を付与する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名 当社従業員8名 認定支援者7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、監査役3名、従業員16名、社外支援者1名、 関連会社役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年12月3日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成18年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日より30年以内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。その他の新株予約権の内容及び細目については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の目的である株式の数は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の総数(以下、「新株予約権の総数」という。)に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた数とします。なお、新株予約権の総数は、新株予約権を割り当てる日における新株予約権1個当たりの公正価値に当該新株予約権の割当個数を乗じて得られる金額の合計額が、75百万円以内となる範囲で定め、3,000個を上限とします。また、付与株式数は1株とします。当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

決議年月日	平成20年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成21年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員59名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成22年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員、なお、人数については今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	358株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前営業日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年12月28日から平成32年11月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
 また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができません。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、

吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

経営基盤の強化と拡大する事業を迅速かつ確実に捉えるために、十分な内部留保金を維持することに留意しつつ、株主の皆様へ利益を還元することが配当政策上重要であると考え、業績の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案して配当することを基本といたします。

しかしながら、当連結会計年度においては繰越利益剰余金がマイナスであるため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。平成23年9月期につきましては、資本金及び資本準備金の額の減少と剰余金の処分による欠損填補について、平成22年12月21日開催の定時株主総会において決議しており、この効力が発生することにより繰越利益剰余金のマイナスは解消される予定であり、今後の業績推移を見極めた上で出来る限り早期に復配できるよう経営努力する方針であります。現段階においては、中間配当、期末配当とも未定とさせていただきます。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高(円)	1,230,000 1,050,000 107,000	135,000	42,950	5,300	7,290
最低(円)	1,050,000 387,000 93,800	25,810	4,050	1,241	1,825

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。
 2 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第12期の株価のうち印がついているものは、かかる株式分割による権利落ち後の最高・最低株価であります。
 3 平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第12期の株価のうち印がついているものは、かかる株式分割による権利落ち後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7,290	6,200	4,490	4,085	5,100	3,040
最低(円)	4,540	3,950	3,705	3,335	2,251	2,356

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		玉井 信光	昭和38年6月11日生	昭和61年4月 オリエント・リース(株) (現オリックス(株)) 入社 平成元年7月 (株)トーホーシステム入社 平成6年12月 当社設立、代表取締役社長 (現任) 平成16年10月 NPO法人企業社会責任フォーラム、理事 (現任) 平成21年6月 Crane Reinsurance Limited, CEO (現任) (株)公共ファイナンス研究所、取締役 (現任) (株)公共財アセットマネジメント、代表取締役 (現任) 平成22年2月 (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング、取締役会長 (現任) 平成22年3月 フィンテック キャピタル リスクソリューションズ(株)、代表取締役 (現任) 平成22年10月 フィンテック グローバル証券(株)、取締役 (現任) フィンテック アセットマネジメント(株)、取締役 (現任)	(注) 2	247,755
取締役会長		ロバート・ハースト	昭和23年2月5日生	昭和48年7月 Bankers Trust Company(東京)入社、アシスタントバイスプレジデント 昭和53年3月 International Finance Corporation入社、インベストメントオフィサー 昭和58年3月 Citibank NA(東京)入社、バイスプレジデント 昭和62年1月 AIG Financial Products Corp., 取締役 平成13年12月 バンク・エー・アイ・ジー証券、日本代表 平成14年1月 同社、シニアアドバイザー 平成16年6月 フィンテック パートナーズ(株) (現フィンテック グローバル証券(株))、取締役 平成17年3月 同社、代表取締役社長 平成17年12月 当社、取締役 平成18年6月 フィンテック グローバル証券(株)、代表取締役会長 平成19年12月 当社、取締役会長 (現任) フィンテック グローバル証券(株)、取締役 平成20年6月 社団法人日英協会、理事 (現任) 平成22年10月 フィンテック アセットマネジメント(株)、取締役会長 (現任)	(注) 2	6,850

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 経営管理 部長	鷲本 晴吾	昭和26年10月19日生	昭和50年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成8年11月 同行、西宮支店支店長 平成16年8月 丸善(株)入社 平成18年5月 同社、執行役員 財務統括センター長 平成19年9月 当社、管理本部 財務部長 平成19年12月 フィンテック グローバル証券(株)、監査役(現任) 平成20年3月 フィンテック キャピタル リスク ソリューションズ(株)、監査役(現任) 平成20年7月 (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング、監査役(現任) 平成21年4月 当社、執行役員 財務部長 平成21年6月 (株)公共ファイナンス研究所、監査役(現任) 平成21年12月 当社、取締役 執行役員 財務部長兼事業統括部長 平成22年10月 当社、取締役 執行役員 経営管理部長(現任) 平成22年12月 (株)F G I プリンシパル、代表取締役(現任)	(注) 2	500
取締役		三橋 透	昭和39年6月2日生	昭和62年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成5年1月 同行、ニューヨーク支店支店長代理 平成10年4月 同行、東京法人営業第四部部長代理 平成14年5月 同行、新宿新都心法人営業第一部次長 平成16年9月 クリーンエナジーファクトリー(株)、取締役 平成19年3月 当社、投資銀行本部 ストラクチャードファイナンス営業第二部長 平成20年7月 当社、投資銀行本部 副本部長 平成21年4月 当社、執行役員 投資銀行本部 副本部長 平成21年6月 フィンテック アセットマネジメント(株)、取締役 平成21年12月 当社、取締役 執行役員 投資銀行本部長 平成22年10月 当社、取締役(現任) フィンテック グローバル証券(株)、代表取締役(現任)	(注) 2	5,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		二宮 幸一	昭和23年 5月27日生	昭和48年 4月 大和証券(株) (現(株)大和証券グループ本社) 入社 平成10年 5月 同社、岡山支店長 平成11年 4月 大和証券(株)へ転籍 平成12年 7月 同社、債券部長 平成15年 7月 同社、監査役室長 平成16年 6月 大和証券投資信託委託(株)、常勤監査役 平成17年 4月 同社、参与運用副本部長 平成20年 6月 当社、常任顧問 平成20年11月 (株)ベルス、監査役(現任) 平成20年12月 当社、常勤監査役(現任)	(注) 3	-
監査役		西川 茂樹	昭和22年11月 1日生	昭和45年 4月 安田火災海上保険(株) (現(株)損害保険ジャパン) 入社 平成12年 6月 同社、取締役囑自動車業務開発部長 平成12年11月 同社、常務取締役囑自動車業務開発部長 平成14年 7月 (株)損害保険ジャパン、取締役囑常務執行役員 平成16年 4月 同社、取締役囑専務執行役員 平成17年 4月 同社、代表取締役囑副社長執行役員 平成18年 8月 当社、顧問 当社、コンプライアンス委員会副委員長 平成18年 9月 財団法人貿易保険機構、参事 平成19年 3月 帝国繊維(株)、監査役(現任) 平成19年 4月 独立行政法人日本貿易保険、監事(現任) 平成22年 4月 国立大学法人千葉大学、監事(現任) 平成22年12月 当社、監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		萩原 啓史	昭和10年 8月18日生	昭和35年 4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 昭和57年 2月 同行、ニューヨーク支店副支店長 平成 2年 6月 同行、取締役国際本部担当 平成 5年 6月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行)、常務取締役 平成 8年 6月 同行、代表取締役専務(国際本部長・資金証券本部長) 平成10年 6月 昭和リース(株)、代表取締役会長 平成12年 6月 (株)小林洋行、監査役 平成18年 2月 (株)エーピーエル、監査役(現任) 平成18年 8月 当社、顧問 当社、コンプライアンス委員会委員 平成22年12月 当社、監査役(現任)	(注) 4	-
計						260,605

- (注) 1 監査役 西川茂樹及び萩原啓史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2 平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3 平成20年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	投資銀行本部 副本部長	廖 維舟

- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役

1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)	
大山 亨	昭和42年8月24日生	平成3年4月	山一証券(株)入社	1,750
		平成10年4月	富士証券(株)入社	
		平成12年10月	合併によりみずほ証券(株)移籍	
		平成13年3月	HSBC証券会社東京支店入社	
		平成14年2月	株式上場コンサルタントとして独立	
		平成15年7月	(有)トラスティ・コンサルティング設立、代表取締役(現任)	
		平成15年10月	ウインテスト(株) 監査役(現任)	
		平成16年6月	当社 監査役	
		平成17年4月	(株)トラスティ・コンサルティング設立、代表取締役(現任)	
		平成19年1月	エフエックス・オンライン・ジャパン(株) 監査役(現任)	
		平成20年1月	(株)アールエイジ 監査役(現任)	
平成20年9月	(株)ビューティ花壇 監査役(現任)			

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

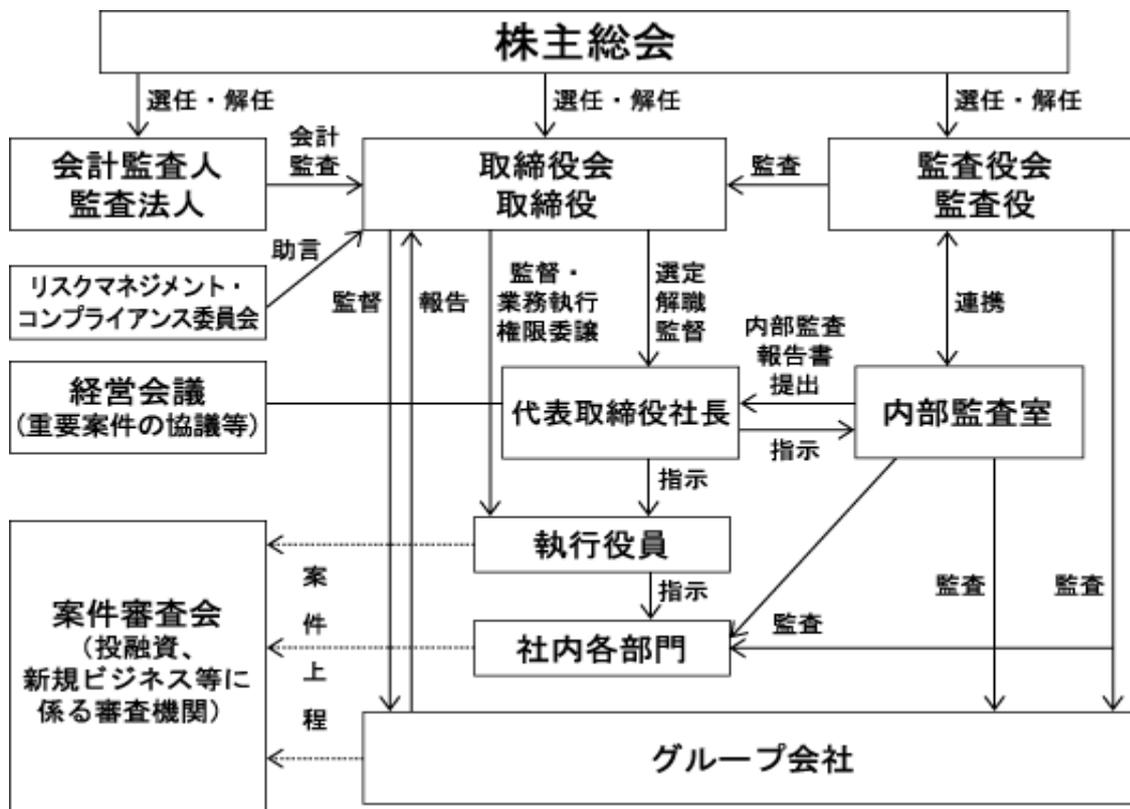
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明度がガバナンスにおいて有効であると考え、金融商品取引法等の関連法令及び証券取引所の定める適時開示規則等の諸規則に基づく事項のみならずステークホルダーにとって有用な情報を、IRを通じて適時、財務状況、経営状況、経営成績、リスク要因、コーポレート・ガバナンスの確保のための諸制度などの経営情報を市場・株主・従業員へ向けて積極的に開示していきたいと考えております。

当社は経営の透明度及びコンプライアンスという観点で常に経営を監視しつつ、株式会社の目的の一つである適正な利潤の追求と株主の皆様に対し長期的な企業価値の増大と還元を実現するため、業務執行における経営判断の「質」と「スピード」を重視したコーポレート・ガバナンスの整備に努めております。

企業統治の体制、会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況

A 企業統治の体制



当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は本報告書提出日現在、取締役4名で構成されております。原則として毎月1回定例取締役会を、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催して、会社の重要事項について意思決定するとともに重要事項の報告がなされます。取締役会には監査役も出席の上、適切な経営判断がなされているかの監視が行われております。また、当社は経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役との兼任を含め、2名で構成されております。

監査役会は監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は常に独立的な立場から取締役の職務の執行状況を把握し、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の業務執行の適法性について監査しております。また、会計監査人や内部監査室と定期的に情報交換を行い、連携することにより実効的な監視体制を整えております。

その他、当社では透明性の高い経営、機動的な経営を実現するため「経営会議」を重要な機能として考えております。平成22年9月期においては11回開催しており、取締役及び関連する部門の責任者や担当者が参加し、業務や経営に関する重要な案件を議論、協議、報告する場と位置づけております。また、社外有識者を招聘したリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社におけるコンプライアンスに関するアドバイザリーボードとして機能を果たしております。

B 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社はストラクチャードファイナンスといった非常に専門性の高い業務を行っているため、業務内容やリスクに詳しい社内取締役によるガバナンス体制が、現時点ではより有効と考えております。社外チェックという観点からは、社外監査役の取締役会の出席・意見陳述や、日常の監査により確保されていると考えており、現状の体制を採用しております。

また、経営上の重要課題としての全社的なリスクマネジメントならびにコンプライアンス推進に係わる事項を審議するため、社外有識者を招聘したリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を取締役会の諮問機関として設置しており、経営に対する牽制機能の一つとしております。

なお、社外取締役の採用は今後の業務展開なども踏まえた検討課題と認識しております。

C リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理を目的として、リスク管理規程、リスク管理方針及び災害対策規程を制定・施行しており、リスクの種類に応じて担当する(本)部門がリスク管理を行うとともにそのリスクを全社的に管理する体制を整備しております。また、営業案件に関する審査に関しては、平成21年12月より一定要件にあてはまるものに対する審議決裁機関として案件審査会を設置しており、各執行部門責任者の有機的な連携の下で協議決裁を行うことで、各案件のリスクをより多面的・重層的に分析し対策を施しております。

なお、企業経営及び日常業務に関しては、全社的な法務リスク管理体制の強化のため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設けております。

また、当社の投資銀行本部または子会社においてストラクチャードファイナンス案件を組成する際やアセットマネジメント業務を受託する際には、案件ごとにドキュメンテーションのリーガルチェックを受けております。

D 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室専属の内部監査担当者1名が担当しており、当社及び重要なグループ会社を対象に業務監査を実施しております。各業務部門に内包されるリスクを明らかにし、リスク軽減のために業務の改善及び法令順守体制の構築支援等を主たる目的として活動しております。監査結果は社長及び監査役、関係先へ示達され、是正措置へ向けたフォローがなされております。

監査役会は、毎月監査役監査を実施し、取締役会において適宜必要な課題を提起するとともに、そのフォローを行っております。

E 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

1. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査部門の実施する監査毎に報告を受けております。

2. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人から四半期ごとに報告を受けるなど、緊密な連携を保ち、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評への立会いを行うなど、積極的に意見及び情報の交換を行っております。

3. 内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門は、会計監査人と必要に応じ相互に意見及び情報の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

F 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は2名であります。

社外監査役である西川茂樹氏は、大手損害保険会社及び独立行政法人にて代表取締役等の要職を歴任されるなど、経営・監査に関する幅広い知識・経験を有しており、また当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会で当社のコンプライアンスに関してその企業経営者としての豊富な経験や見識を活かして助言をいただいていたことなどから、当社の取締役の業務執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断しております。社外監査役である萩原啓史氏は、大手金融機関にて海外勤務も含め国際的な金融業務経験を長く積み、また経営者としての実績も豊富で、経営に関する幅広い知識・経験を有しており、また当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会でコンプライアンスに関してその企業経営者としての豊富な経験や見識を活かして助言をいただいていたことなどから、当社の取締役の業務執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断しております。

西川茂樹及び萩原啓史の両氏と当社グループには、人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立役員であります。また、当社の社外監査役は当社グループの出身者ではございません。

当社は、社外監査役が独立した立場から経営への監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門、内部統制部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外監査役の独立した活動を支援しております。

G 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みにおける最近1年間における実施状況及び内部統制システムの整備の状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

機動的な経営を実現する一環として、取締役、執行役員及び関連する部門の責任者や担当者が参加する経営会議を随時実施し、経営に関する重要な報告・議論・協議を行っております。

経営の透明性の向上のため、金融商品取引法等の関連法令や証券取引所の適時開示規則に基づく開示及びホームページによるIR情報の開示やニュース・リリースの発信を行っております。今後も投資家向け会社説明会等の活動により積極的かつ公平な情報開示に努めてまいります。

最近1年間のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みとしては、平成21年12月に、「C リスク管理体制の整備の状況」に記載した案件審査会を新設しております。

なお、当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、本報告書提出日現在、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人(以下総称して「役職員」という。)の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業を適正かつ効率的に運営するためには、誠実に法令等を遵守し、コンプライアンスの徹底が必要不可欠との認識にたち、次の体制を整備する。

- ・当社は、「企業行動規範」および「コンプライアンス規範」を定め、役職員が研修や日々の職務を通じて公正で透明性のある企業風土の構築に努める。

- ・当社は、事業統括部をコンプライアンス上の問題を統括する部署と定め、かかるコンプライアンス上の問題を発見した者がすみやかに事業統括部に報告する体制を構築する。また、事業統括部が事務局となり、取締役社長(以下「社長」という。)を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款および社内の諸規程(以下「法令・定款等」という。)の遵守状況をモニタリングするとともに、当社のコンプライアンス体制の随時見直しや取組みについて検討を行う。
- ・当社は、会社の職務実施状況の実態を把握するため、社長直轄の内部監査室を設置し、すべての職務が法令・定款等に準拠して適正・妥当かつ効率的に行われているか定期的に内部監査を行い、その結果を社長に報告する体制を構築する。
- ・当社は、法令・定款等の遵守を徹底するため、「内部通報規程」を定め、役職員に周知する。この規程に基づく内部通報は、事業統括部、社外弁護士、監査役等を通報窓口とし、報告者、相談者および内部通報者の匿名性を確保することにより、円滑に通報や相談ができる仕組みを構築する。
- ・当社は、役職員に信頼性のある財務報告の重要性の認識を促すとともに、適正な財務報告を実現するため内部統制システムを構築する。また、事業の実態を反映する会計方針を採用し、専門家などの情報を適切に入手した上、事業の実態を反映するよう、会計方針を選択適用するとともに適切な会計処理を行い、適正な財務報告を実現する。

2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」および「情報管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体に応じて検索し閲覧することができる状態で、適切に保存および管理(廃棄を含む)する。

3. リスクの管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスク管理規程」を定め、 から を含むリスクカテゴリー毎に所管部を定めてリスク管理を行う。すなわち当該所管部が各リスクに対する不断の予防体制を構築し、各リスクが顕在化した際には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、適切な対応を行う。

信用リスク

コンプライアンスリスク

流動性リスク

オペレーショナルリスク

- ・当社は、子会社におけるリスク情報の有無の把握に努め、子会社において重要なリスクが認識された場合には、直ちにその内容、損失の可能性の程度および当社に対する影響等について把握し、緊急対策本部は当社のリスク管理規程に基づき適切な対応を行う。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役間の連携を促し、その職務の執行が効率的に行われることを確保するため次の体制を整備する。

- ・取締役会を月1回定時に開催し、必要に応じて適宜臨時に開催するほか、経営会議をはじめ、目的に応じた会議体や委員会を通じて取締役間で審議、情報交換を行う。
- ・取締役会の決定に基づく職務執行体制については、「組織規程」に基づく、「稟議規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において各職務の責任者となる取締役およびその職務範囲を定め、当該各取締役がこれを執行するものとする。
- ・取締役が持つ経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入する。

5. 当会社およびその子会社からなる企業集団(以下「当会社企業集団」という。)における職務の適正を確保するための体制

当会社は、当会社企業集団における職務の適正を確保するために次の体制を整備する。

- ・当会社および子会社は、職務の適正化を確保するために各社の職務運営に関する諸規程を定める。
- ・当会社は、子会社の職務の適正を確保するために子会社の監視・監督に関する規程を定め、当会社財務グループその他の担当部署は、当該規程に従い、子会社に対する監視・監督を果たす体制を整備する。
- ・必要に応じて、子会社の役員に当会社の役員が就任することにより、ガバナンスを確保する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当会社は、監査役から求めがある場合には、速やかに監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととする。

7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当会社は、監査役スタッフを置く場合には、その独立性を確保するため、当該スタッフの任命、異動等人事権にかかわる事項の決定については事前に常勤監査役の同意を得るものとする。
- ・監査役スタッフの監査役補助職務に対する指揮命令権は、監査役が有するものとし、取締役からの指揮命令に服さないものとする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当会社は、取締役および使用人が監査役に報告するため次の体制を整備する。

- ・取締役およびその他の使用人は当会社の職務、業績に影響を与える重要な事項又は監査役による指摘事項に関する対応の進捗状況等について監査役に都度報告する。
- ・監査役はいつでも必要に応じて、取締役またはその他の使用人に対して報告を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当会社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために次の体制を整備する。

- ・監査役は、社長その他の取締役および会計監査人とそれぞれ定期的にまたは必要に応じて意見交換する。
- ・内部監査を担当する内部監査室との情報交換、連携を密にする。
- ・監査役は、取締役会へ出席し、適時かつ的確に職務執行状況を把握するため、経営会議の議事録、資料等を閲覧できる。

H 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係は一切持たないとの基本方針のもと、当社の「コンプライアンス規範」で定められた反社会的勢力対応の一貫として反社会的勢力チェック体制を整備し、その運用を徹底、適宜その体制改善を図ることで、反社会的勢力を一切排除する取り組みを実施しております。

具体的には、当社もしくは当社関係会社が行う取引について、案件に参加する取引先、投融資を行う取引先等に対し、取引の開始時及び定期的に、取引先及びその経営者等について調査を行うことを基本としております。また調査結果についてはデータベース化を行うことで情報の蓄積を図るとともに、必要に応じて外部専門家と連携するなど、体制の強化を図っております。

また、当社が締結する契約書等には、反社会的勢力であることが判明した場合は解除事由となる条項を設けるなど、様々な措置を講じており、万一そのような勢力からの接触・介入があった場合には、社内外で連携を図りながら毅然とした態度で対処する所存であります。

I 業務を執行した公認会計士の概要

当事業年度において当社の会計監査を担当した公認会計士の氏名、所属する監査法人は以下の通りであります。

清和監査法人 指定社員 業務執行社員 笥 悦 生
 清和監査法人 指定社員 業務執行社員 南方 美千雄
 清和監査法人 指定社員 業務執行社員 木村 喬

上記の他に公認会計士4名、その他18名が補助者として監査業務に携わっております。継続監査年数が7年を超える者はありません。なお、清和監査法人及び当社監査に従事する清和監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

役員報酬等

A 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	94,915	94,579	336 (注)			6
監査役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800				1
社外役員	9,720	9,720				2

(注) 取締役を兼務しない従業員の地位にあったときに付与されたストックオプションの当連結会計年度の費用計上額であります。

B 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

C 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
16,000	2	給料手当

D 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、原則として基本報酬、ストックオプションで構成しております。

<基本報酬>

取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額は株主総会において決議しており、その上で個々の取締役の報酬については、職責、従業員給与とのバランス、貢献度、会社業績等を勘案し、取締役会にて配分方法を決議の上、詳細は代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬等は、基本報酬のみで構成され、監査役の協議によって決定しております。

<ストックオプション>

ストックオプションについては、取締役の企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めること等を目的に、株主総会にて承認を受けたストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額内において、取締役会で決定することとしております。

株式の保有状況

A 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

B 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄(非上場株式を除く。)

該当事項はありません。

C 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式		8,975	503	2,526	0

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

A 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に応じて柔軟な資本政策を運営できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主へ柔軟な利益還元を行うことを目的としております。

取締役の定数及び任期

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の任期を1年としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	70,000	1,800	51,000	1,800
連結子会社	-	-	-	-
合計	70,000	1,800	51,000	1,800

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、アニュアルレポート監査についてのものです。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である清和監査法人と協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表については、清和監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,811,512	829,661
売掛金	186,152	67,083
有価証券	6 431,098	-
営業投資有価証券	6,059,149	5,960,043
販売用不動産	5 911,167	1,630,622
繰延税金資産	1,065	1,083
営業貸付金	3 11,336,718	3 5,317,419
その他	1,960,718	329,447
貸倒引当金	12,234,548	8,873,539
流動資産合計	14,463,033	5,261,820
固定資産		
有形固定資産		
建物	183,513	179,543
減価償却累計額	62,254	80,036
建物(純額)	121,259	99,507
工具、器具及び備品	182,259	176,391
減価償却累計額	106,870	125,844
工具、器具及び備品(純額)	75,388	50,546
有形固定資産合計	196,647	150,054
無形固定資産		
のれん	474,371	402,794
その他	155,619	39,767
無形固定資産合計	629,990	442,561
投資その他の資産		
投資有価証券	1 178,747	1, 2, 7 1,163,636
敷金及び保証金	241,112	221,535
その他	1 56,533	1 112,821
投資その他の資産合計	476,393	1,497,993
固定資産合計	1,303,031	2,090,609
資産合計	15,766,064	7,352,430

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,038	14,175
短期借入金	² 175,000	66,000
1年内返済予定の長期借入金	260,000	² 125,000
未払金	244,418	92,750
未払費用	85,008	152,530
未払法人税等	19,068	32,150
預り金	-	497,764
賞与引当金	107,007	42,578
債務保証損失引当金	13,006	-
その他	715,700	224,770
流動負債合計	1,682,247	1,247,720
固定負債		
新株予約権付社債	7,950,000	1,200,000
長期借入金	245,000	² 1,026,449
繰延税金負債	40,118	56,802
退職給付引当金	78,027	71,834
保険契約準備金	-	442,437
その他	322,833	142,629
固定負債合計	8,635,980	2,940,154
負債合計	10,318,228	4,187,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,764,317	10,764,317
資本剰余金	10,351,900	10,351,900
利益剰余金	16,353,913	18,538,744
株主資本合計	4,762,304	2,577,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,477	-
為替換算調整勘定	107,466	130,878
評価・換算差額等合計	108,944	130,878
新株予約権	20,572	21,811
少数株主持分	773,903	696,149
純資産合計	5,447,836	3,164,555
負債純資産合計	15,766,064	7,352,430

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高		
投資銀行事業	1 1,177,032	1 316,618
再保険保証事業	2 1,556,002	2 834,388
不動産関連事業	7,402,707	2,141,928
その他事業	249,599	172,562
売上高合計	10,385,341	3,465,497
売上原価	17,711,538	2,530,057
売上総利益又は売上総損失()	7,326,196	935,439
販売費及び一般管理費		
役員報酬	326,604	291,245
給料及び手当	742,022	552,092
貸倒引当金繰入額	4,431,866	-
賞与引当金繰入額	101,515	68,626
退職給付費用	22,424	35,303
減価償却費	115,245	73,840
地代家賃	275,359	245,846
支払手数料	1,067,104	562,265
のれん償却額	77,124	144,091
貸倒損失	4,965,573	823,857
その他	869,996	645,122
販売費及び一般管理費合計	12,994,837	3,442,291
営業損失()	20,321,034	2,506,852
営業外収益		
受取利息	42,458	11,786
為替差益	-	31,277
負ののれん償却額	9,931	-
確定拠出年金返還金	-	9,110
その他	8,991	13,632
営業外収益合計	61,381	65,807
営業外費用		
支払利息	89,928	36,414
有価証券運用損	665,289	80,932
支払手数料	90,612	44,636
為替差損	52,186	-
その他	39,636	1,191
営業外費用合計	937,653	163,174
経常損失()	21,197,306	2,604,219
特別利益		
貸倒引当金戻入益	-	134,828
関係会社株式売却益	68,668	-
新株予約権付社債償還益	9,874,410	448,186
その他	12,484	36,905

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
特別利益合計	9,955,563	619,920
特別損失		
子会社整理損	-	291,403
固定資産除却損	3,281	-
投資有価証券評価損	25,503	0
関係会社株式売却損	25,259	1,805
減損損失	24,881	-
特別退職金	52,697	13,988
その他	44,093	42,090
特別損失合計	175,718	349,287
税金等調整前当期純損失()	11,417,462	2,333,586
法人税、住民税及び事業税	10,769	71,838
法人税等還付税額	15,501	-
法人税等調整額	844,491	16,666
法人税等合計	839,759	88,505
少数株主損失()	166,146	249,258
当期純損失()	12,091,075	2,172,834

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,764,317	10,764,317
当期末残高	10,764,317	10,764,317
資本剰余金		
前期末残高	10,351,900	10,351,900
当期末残高	10,351,900	10,351,900
利益剰余金		
前期末残高	4,260,972	16,353,913
当期変動額		
当期純損失()	12,091,075	2,172,834
連結子会社の増加による減少	1,864	-
連結子会社の減少による減少	-	11,997
当期変動額合計	12,092,940	2,184,831
当期末残高	16,353,913	18,538,744
株主資本合計		
前期末残高	16,855,245	4,762,304
当期変動額		
当期純損失()	12,091,075	2,172,834
連結子会社の増加による減少	1,864	-
連結子会社の減少による減少	-	11,997
当期変動額合計	12,092,940	2,184,831
当期末残高	4,762,304	2,577,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,346	1,477
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,868	1,477
当期変動額合計	5,868	1,477
当期末残高	1,477	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	40,599	107,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66,867	23,412
当期変動額合計	66,867	23,412
当期末残高	107,466	130,878
評価・換算差額等合計		
前期末残高	47,945	108,944
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	60,999	21,934
当期変動額合計	60,999	21,934
当期末残高	108,944	130,878

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
新株予約権		
前期末残高	17,659	20,572
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,913	1,239
当期変動額合計	2,913	1,239
当期末残高	20,572	21,811
少数株主持分		
前期末残高	601,301	773,903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172,602	77,754
当期変動額合計	172,602	77,754
当期末残高	773,903	696,149
純資産合計		
前期末残高	17,426,259	5,447,836
当期変動額		
当期純損失（ ）	12,091,075	2,172,834
連結子会社の増加による減少	1,864	-
連結子会社の減少による減少	-	11,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114,517	98,449
当期変動額合計	11,978,423	2,283,280
当期末残高	5,447,836	3,164,555

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	11,417,462	2,333,586
減価償却費	141,027	153,810
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,404,321	3,354,769
賞与引当金の増減額(は減少)	33,155	60,772
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,675	6,193
受取利息	42,470	11,789
資金原価及び支払利息	214,610	68,332
子会社整理損	-	291,403
営業投資有価証券売却損益(は益)	8,375,280	-
有価証券運用損益(は益)	665,289	80,932
関係会社株式売却損益(は益)	43,408	1,805
新株予約権付社債償還損益(は益)	9,874,410	448,186
預託金の増減額(は増加)	1,995	-
売上債権の増減額(は増加)	67,399	23,669
営業投資有価証券の増減額(は増加)	339,325	26,331
たな卸資産の増減額(は増加)	5,275,062	719,454
営業貸付金の増減額(は増加)	11,024,681	6,019,299
未収入金の増減額(は増加)	778,300	411,773
仕入債務の増減額(は減少)	5,001	8,915
未払金の増減額(は減少)	454,168	16,729
未払費用の増減額(は減少)	172,905	16,032
前受金の増減額(は減少)	-	153,669
預り金の増減額(は減少)	-	151,000
その他	7,494	174,981
小計	7,378,045	646,101
利息の受取額	37,987	16,263
利息の支払額	244,835	15,495
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,162,635	20,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,333,833	626,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	2,895,138
有価証券の増減額(は増加)	3,252,356	120,212
短期貸付金の増減額(は増加)	443,786	361,158
有形固定資産の取得による支出	30,103	5,961
投資有価証券の売却による収入	22,478	18,882
新規連結子会社の取得による支出	² 1,967,915	-
連結の範囲の変更を伴う子会社売却による収入	7,626,292	³ 320,111
連結の範囲の変更を伴う子会社売却による支出	³ 586,252	³ 115,635
出資金の払込による支出	27,500	71,020
敷金及び保証金の差入による支出	6,899	3,762
敷金及び保証金の回収による収入	10,605	2,321
その他	161,531	12,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,687,744	2,281,596

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,138,647	9,000
長期借入れによる収入	-	907,451
長期借入金の返済による支出	5,385,900	261,002
少数株主からの払込みによる収入	428,145	289,120
配当金の支払額	3,107	1,218
社債の償還による支出	4,575,090	4,301,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,674,600	3,376,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,853	15,902
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,686,875	5,046,818
現金及び現金同等物の期首残高	9,500,189	5,811,512
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	64,967
新規連結に伴う現金及び現金同等物の減少額	1,801	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,811,512	1 829,661

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>世界的な金融危機と景気後退の影響による不動産市況の悪化により、当社グループは貸付債権等の大幅な引当処理を実行し資産圧縮を徹底させたことで、評価損や売却損、貸倒引当金繰入等を計上し、当連結会計年度に営業損失20,321,034千円を計上しております。また、2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成21年9月30日現在の未償還残高7,950,000千円、以下「本社債」といいます。）の所持人の選択による平成22年2月8日の償還（以下、「任意償還」といいます。）に際し、現在の株価水準及び転換価額に鑑みると相当部分について任意償還が行われる可能性が高いと見込まれ、当該任意償還に係る資金を確保する必要がありますが、現時点において必要資金の確保のための営業貸付金の回収や資金調達等のスケジュールが確定しておりません。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当該状況を解消すべく、当社グループは下記の対応策を策定し取り組んでおります。</p> <p>(1) 収益基盤の早期確立</p> <p>従来のデットファイナンスのアレンジメントを更に拡充させるために、また顧客の第三者割当増資等のエクイティファイナンスアレンジの受託といった新たな収益機会を創出するために、金融機関だけでなく、国内外の投資家との関係を強化いたします。</p> <p>資金運用ニーズがある投資家へのアプローチとしては、特に年金ファンドやプライベートバンク等との更なる強固な関係の構築を目指し、資金調達ニーズのある顧客とのマッチング、投融資機会の提供、投融資資金の招聘及び受託を行い、プロダクツを組成・販売して参ります。</p> <p>資金調達ニーズのある顧客へのアプローチについては、デット・エクイティ両面におけるファイナンスニーズの開拓や案件創出を加速するための、案件加工能力、遂行能力の強化を目的に、投資銀行本部の体制強化及び充実化を進めております。また、投資対象となる案件のリサーチ・ソーシングの強化、顧客である事業会社、地方自治体等の資金調達ニーズにあった金融プロダクツの提供を図って参ります。</p> <p>そして、これら業務を推進していく体制整備といたしまして、アセットマネジメント機能、証券機能の充実を図り、必要に応じて他社とのアライアンスや買収も視野に置いて、投資銀行としての機能強化を図るとともに、グループ会社の再整備を行って参ります。</p> <p>また、公共財関連事業は、公会計、PPP（Public Private Partnership: 公民連携）、財務のコンサルティングを展開しノウハウを蓄積させるとともに、ファイナンスアレンジメントやアセットマネジメントへ向けての取組みを進めて参ります。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(2) 費用の削減体制の継続 当連結会計年度において、すでに大幅な費用の見直しを実施をしておりますが、無駄をそぎ落とした事業推進を継続して参ります。</p> <p>(3) 営業貸付金の回収等 営業貸付金の回収等に関する交渉を継続し、早期にスケジュールを確定させ、社債償還資金の確保を目指します。</p> <p>(4) 金融機関、投資家等からの借入等による資金調達 金融機関及び投資家等からの新規の借入等のあらゆる資金調達手段を検討いたします。</p> <p>(5) 任意償還前の買入消却 本社債所持人からの任意償還前における買入消却を検討いたします。</p> <p>上記の施策により、当社グループは当連結会計年度において、営業損益の黒字化を図り、社債償還資金の確保に努めるものの、収益拡大策は実施途上にあり、また社債償還資金の確保についてはそれぞれのステークホルダーとの交渉を進めている段階にあり、今後の具体的なスケジュールは確定していないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 フィンテック グローバル証券(株) Stellar Capital AG Crane Reinsurance Limited (株)イントラスト S P & W・アスクレピオス投資事業組合4号 FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF) (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング</p> <p>(有)響、(有)アールエフ・ファンディング・ワン、(株)FGIメディカルファイナンス及びフィンテックプリンシパルインベストメント(株)は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。また、(有)NJスティーラ・ベータ、合同会社T S Mシックスティフォーアルファ、合同会社T S Mシックスティフォーベータは、売却により連結の範囲から除外しております。リライアブルファクターズ(株)は、当社が所有する同社株式のすべてを当社が行う自己株式の買付に応じて譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、議決権を獲得したことなどにより、(株)ベルス及び(株)新栄不動産開発を連結の範囲に含めております。また、アンタレスアセット合同会社については、当該会社の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 F G Iプロパティファンディング株式会社 フィンテック グローバル キャピタル合同会社 (連結の範囲から除外した理由) 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 12社 主要な連結子会社の名称 フィンテック グローバル証券(株) Stellar Capital AG in Liquidation Crane Reinsurance Limited S P & W・アスクレピオス投資事業組合4号 FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF) (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング (株)ベルス</p> <p>(株)イントラストは売却により、連結の範囲から除外しております。また、(有)プレナム・パートナーズ・ワンについては、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。また(株)新栄不動産開発は、当社が所有する同社株式の一部を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、重要性が増したことなどにより、フィンテックアセットマネジメント(株)を連結の範囲に含めております。また、合同会社サンデュエル中山については、当該会社の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p> <p>(連結の範囲から除外した理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																						
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 F G I プロパティファンディング株式会社 フィンテック グローバル キャピタル 合同会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>3社</td></tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日、12月末日を決算日とする連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、6月末日、8月末日を決算日とする連結子会社は、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	3月末日	1社	6月末日	2社	8月末日	2社	9月末日	5社	12月末日	3社	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>7月29日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>3社</td></tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日、12月末日を決算日とする連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、6月末日、7月29日、8月末日を決算日とする連結子会社は、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	3月末日	1社	6月末日	1社	7月29日	1社	8月末日	1社	9月末日	5社	12月末日	3社
3月末日	1社																							
6月末日	2社																							
8月末日	2社																							
9月末日	5社																							
12月末日	3社																							
3月末日	1社																							
6月末日	1社																							
7月29日	1社																							
8月末日	1社																							
9月末日	5社																							
12月末日	3社																							
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 時価法を採用しております。 (売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p>	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>																						

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) 販売用不動産 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～24年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 販売用不動産 同左</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～24年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証の履行に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における要支給額を退職給付債務として計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジの要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 市場金利の変動を回避する目的で金利スワップを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充足しているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 当社グループは匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 貸付業務を行う会社の金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 同左</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 同左</p> <p>同左</p>
6 のれんの償却に関する事項	<p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p>	<p>のれんの償却については、金額に重要性のないものを除き5年間又は10年で均等償却しております。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。これによる損益に与える重要な影響はありません。</p> <p>(営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理の変更)</p> <p>当社グループは匿名組合出資を行っており、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、従来「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しておりましたが、当連結会計年度より、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減するように変更致しました。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当連結会計年度末の残高は635,277千円)は、総資産の合計額の百分の五以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度においては「貸倒損失」を販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の合計額の百分の十を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「貸倒損失」は、999,999千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度においては、「預り金」を流動負債の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より負債及び純資産の合計額の百分の五を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に流動負債の「その他」に含めておりました「預り金」は、608,570千円であります。</p> <p>また、前連結会計年度においては、「保険契約準備金」を固定負債の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より負債及び純資産の合計額の百分の五を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に固定負債の「その他」に含めておりました「保険契約準備金」は、170,103千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)																				
<p>1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(その他の有価証券)</td> <td style="text-align: right;">155,061千円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">54,223千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(その他の有価証券)	155,061千円	出資金	54,223千円	<p>1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(その他の有価証券)</td> <td style="text-align: right;">30,334千円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">365千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(その他の有価証券)	30,334千円	出資金	365千円												
投資有価証券(その他の有価証券)	155,061千円																				
出資金	54,223千円																				
投資有価証券(その他の有価証券)	30,334千円																				
出資金	365千円																				
<p>2 担保資産及び担保付債務 担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">100,119千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">100,119千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	100,119千円	投資有価証券	-千円	計	100,119千円	短期借入金	100,000千円	計	100,000千円	<p>2 担保資産及び担保付債務 担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,124,325千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,124,325千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他、連結上相殺消去している関係会社株式58,000千円について質権が設定されております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,017,451千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,097,451千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	1,124,325千円	計	1,124,325千円	長期借入金	1,017,451千円	1年内返済予定の長期借入金	80,000千円	計	1,097,451千円
現金及び預金	100,119千円																				
投資有価証券	-千円																				
計	100,119千円																				
短期借入金	100,000千円																				
計	100,000千円																				
投資有価証券	1,124,325千円																				
計	1,124,325千円																				
長期借入金	1,017,451千円																				
1年内返済予定の長期借入金	80,000千円																				
計	1,097,451千円																				
<p>3 貸付金のうち不良債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">延滞先債権</td> <td style="text-align: right;">8,079,304千円</td> </tr> </table> <p>延滞先債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金であります。</p>	延滞先債権	8,079,304千円	<p>3 貸付金のうち不良債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">延滞先債権</td> <td style="text-align: right;">2,257,000千円</td> </tr> </table> <p>延滞先債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金であります。</p>	延滞先債権	2,257,000千円																
延滞先債権	8,079,304千円																				
延滞先債権	2,257,000千円																				
<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)アキムラ シー・アイ・エクス</td> <td style="text-align: right;">211,236千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">211,236千円</td> </tr> </table> <p>(2) 連帯保証債務</p> <p>(株)イントラストによる賃貸保証事業に係る保証極度相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">189,507,193千円</td> </tr> </table> <p>(入居者数に平均家賃、保証期間を乗じたものであります。)</p>	(株)アキムラ シー・アイ・エクス	211,236千円	計	211,236千円		189,507,193千円	<p>5 権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、以下の特別目的会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(有)ブレナム・パートナーズ・ワン アンタレスアセット合同会社</p> <p>連結財務諸表に含まれている当該特別目的会社の資産及び負債の主なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">552,000千円</td> </tr> </table>	たな卸資産	552,000千円												
(株)アキムラ シー・アイ・エクス	211,236千円																				
計	211,236千円																				
	189,507,193千円																				
たな卸資産	552,000千円																				
<p>6 有価証券は自己社債229,500千円(額面270,000千円)を含んでおります。</p>	<p>5 権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、以下の特別目的会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>アンタレスアセット合同会社 合同会社サンデュエル中山</p>																				

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
	7 投資有価証券は自己社債1,124,325千円(額面1,200,000千円)を含んでおります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)																																																				
<p>1 投資銀行事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>アレンジャー業務</td> <td>603,315千円</td> </tr> <tr> <td>プリンシパルファイナンス業務</td> <td>448,805千円</td> </tr> <tr> <td>その他投資銀行業務</td> <td>124,912千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,177,032千円</td> </tr> </table> <p>2 再保険保証事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>正味収入保証料</td> <td>915,815千円</td> </tr> <tr> <td>未経過保証料増減額</td> <td>310,881千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,226,696千円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>正味収入保険料</td> <td>375,805千円</td> </tr> <tr> <td>出再保険料</td> <td>46,500千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>329,305千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上してあります。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">スイス</td> <td rowspan="3">事業用資産</td> <td>建物</td> <td>7,937千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具備品等</td> <td>14,646千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>2,298千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失を認識するに至った経緯 将来キャッシュフローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)資産のグルーピングの方法 当社グループは、事業の種類及び業態を基礎として会社毎に資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。</p> <p>(4)回収可能額の算定方法 当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローを6.77%で割り引いて算定しております。</p>	アレンジャー業務	603,315千円	プリンシパルファイナンス業務	448,805千円	その他投資銀行業務	124,912千円	計	1,177,032千円	正味収入保証料	915,815千円	未経過保証料増減額	310,881千円	計	1,226,696千円	正味収入保険料	375,805千円	出再保険料	46,500千円	計	329,305千円	場所	用途	種類	減損損失	スイス	事業用資産	建物	7,937千円	工具、器具備品等	14,646千円	ソフトウェア	2,298千円	<p>1 投資銀行事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>アレンジャー業務</td> <td>175,152千円</td> </tr> <tr> <td>プリンシパルファイナンス業務</td> <td>109,323千円</td> </tr> <tr> <td>その他投資銀行業務</td> <td>32,142千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>316,618千円</td> </tr> </table> <p>2 再保険保証事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>正味収入保証料</td> <td>342,303千円</td> </tr> <tr> <td>未経過保証料増減額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>342,303千円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>正味収入保険料</td> <td>518,863千円</td> </tr> <tr> <td>出再保険料</td> <td>26,779千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>492,084千円</td> </tr> </table>	アレンジャー業務	175,152千円	プリンシパルファイナンス業務	109,323千円	その他投資銀行業務	32,142千円	計	316,618千円	正味収入保証料	342,303千円	未経過保証料増減額	-千円	計	342,303千円	正味収入保険料	518,863千円	出再保険料	26,779千円	計	492,084千円
アレンジャー業務	603,315千円																																																				
プリンシパルファイナンス業務	448,805千円																																																				
その他投資銀行業務	124,912千円																																																				
計	1,177,032千円																																																				
正味収入保証料	915,815千円																																																				
未経過保証料増減額	310,881千円																																																				
計	1,226,696千円																																																				
正味収入保険料	375,805千円																																																				
出再保険料	46,500千円																																																				
計	329,305千円																																																				
場所	用途	種類	減損損失																																																		
スイス	事業用資産	建物	7,937千円																																																		
		工具、器具備品等	14,646千円																																																		
		ソフトウェア	2,298千円																																																		
アレンジャー業務	175,152千円																																																				
プリンシパルファイナンス業務	109,323千円																																																				
その他投資銀行業務	32,142千円																																																				
計	316,618千円																																																				
正味収入保証料	342,303千円																																																				
未経過保証料増減額	-千円																																																				
計	342,303千円																																																				
正味収入保険料	518,863千円																																																				
出再保険料	26,779千円																																																				
計	492,084千円																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,208,135	-	-	1,208,135

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権	普通株式	139,785	- (1,702)	89,659	50,126 (1,702)	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20,572
合計			139,785	- (1,702)	89,659	50,126 (1,702)	20,572

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 2 自己新株予約権については、(内書き)により表示しております。
 3 目的となる株式の数の変動事由の概要
 平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権の減少は、買入消却によるものであります。また、当該新株予約権の自己新株予約権の増加は取得によるものであります。
 4 第5回新株予約権の一部及び第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,208,135	-	-	1,208,135

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成19年2月発行 ユーロ円建新株予約権付 社債に付した新株予約権	普通株式	50,126 (1,702)	- (7,566)	42,560 (1,702)	7,566 (7,566)	-
	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	21,811	
合計			50,126 (1,702)	- (7,566)	42,560 (1,702)	7,566 (7,566)	21,811

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 2 自己新株予約権については、（内書き）により表示しております。
 3 目的となる株式の数の変動事由の概要
 平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権の減少は、新株予約権付社債を買入消却及び繰上償還したことによる消滅によるものであります。また、当該新株予約権の自己新株予約権の増加は子会社を取得したことによるものであり、減少は新株予約権付社債を消却したことによる消滅によるものであります。
 4 第5回新株予約権の一部、第6回新株予約権及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">5,811,512</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">5,811,512</td> </tr> </table> <p>2 取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 取得により新たに連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による収入及び支出(純額)は次のとおりであります。</p> <p>アンタレスアセット合同会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,400,444千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">25,903千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">5,548千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">15,175千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,216,421千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">300千円</td> </tr> <tr> <td>アンタレスアセット合同会社 の取得価額</td> <td style="text-align: right;">2,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>アンタレスアセット合同会社 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">232,084千円</td> </tr> <tr> <td>差引：アンタレスアセット合同会社 取得による支出</td> <td style="text-align: right;">1,967,915千円</td> </tr> </table> <p>(株)ベルス</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">147,645千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">500,215千円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">9,931千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">154,543千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">416,015千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">9,370千円</td> </tr> <tr> <td>(株)ベルス の取得価額</td> <td style="text-align: right;">58,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)ベルス 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">58,901千円</td> </tr> <tr> <td>差引：(株)ベルス 取得による収入</td> <td style="text-align: right;">901千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,811,512	現金及び現金同等物	5,811,512	流動資産	4,400,444千円	固定資産	25,903千円	のれん	5,548千円	流動負債	15,175千円	固定負債	2,216,421千円	少数株主持分	300千円	アンタレスアセット合同会社 の取得価額	2,200,000千円	アンタレスアセット合同会社 現金及び現金同等物	232,084千円	差引：アンタレスアセット合同会社 取得による支出	1,967,915千円	流動資産	147,645千円	固定資産	500,215千円	負ののれん	9,931千円	流動負債	154,543千円	固定負債	416,015千円	少数株主持分	9,370千円	(株)ベルス の取得価額	58,000千円	(株)ベルス 現金及び現金同等物	58,901千円	差引：(株)ベルス 取得による収入	901千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">829,661</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">829,661</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	829,661	現金及び現金同等物	829,661
現金及び預金勘定	5,811,512																																												
現金及び現金同等物	5,811,512																																												
流動資産	4,400,444千円																																												
固定資産	25,903千円																																												
のれん	5,548千円																																												
流動負債	15,175千円																																												
固定負債	2,216,421千円																																												
少数株主持分	300千円																																												
アンタレスアセット合同会社 の取得価額	2,200,000千円																																												
アンタレスアセット合同会社 現金及び現金同等物	232,084千円																																												
差引：アンタレスアセット合同会社 取得による支出	1,967,915千円																																												
流動資産	147,645千円																																												
固定資産	500,215千円																																												
負ののれん	9,931千円																																												
流動負債	154,543千円																																												
固定負債	416,015千円																																												
少数株主持分	9,370千円																																												
(株)ベルス の取得価額	58,000千円																																												
(株)ベルス 現金及び現金同等物	58,901千円																																												
差引：(株)ベルス 取得による収入	901千円																																												
現金及び預金勘定	829,661																																												
現金及び現金同等物	829,661																																												

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																																																						
<p>3 売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。</p> <p>(有)N J スティール・ベータ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">29,874,677千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">529千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">21,500,000千円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">3,000千円</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券売却損</td><td style="text-align: right;">8,372,206千円</td></tr> <tr><td>(有)N J スティール・ベータの売却価額</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>(有)N J スティール・ベータ現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">502,905千円</td></tr> <tr><td>差引：(有)N J スティール・ベータ売却による支出</td><td style="text-align: right;">502,905千円</td></tr> </table> <p>合同会社 T S M シックスティーフォーベータ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">5,007,075千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">5,002,399千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">602千円</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券売却損</td><td style="text-align: right;">3,074千円</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,000千円</td></tr> <tr><td>合同会社 T S M シックスティーフォーベータの売却価額</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>合同会社 T S M シックスティーフォーベータ現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">59,765千円</td></tr> <tr><td>差引：合同会社 T S M シックスティーフォーベータ売却による支出</td><td style="text-align: right;">59,765千円</td></tr> </table>	流動資産	29,874,677千円	固定資産	529千円	流動負債	21,500,000千円	少数株主持分	3,000千円	営業投資有価証券売却損	8,372,206千円	(有)N J スティール・ベータの売却価額	0千円	(有)N J スティール・ベータ現金及び現金同等物	502,905千円	差引：(有)N J スティール・ベータ売却による支出	502,905千円	流動資産	5,007,075千円	流動負債	5,002,399千円	固定負債	602千円	営業投資有価証券売却損	3,074千円	営業投資有価証券評価損	1,000千円	合同会社 T S M シックスティーフォーベータの売却価額	0千円	合同会社 T S M シックスティーフォーベータ現金及び現金同等物	59,765千円	差引：合同会社 T S M シックスティーフォーベータ売却による支出	59,765千円	<p>3 売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。</p> <p>(株)イントラスト</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">976,287千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">50,936千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">279,494千円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">50,086千円</td></tr> <tr><td>子会社株式整理損</td><td style="text-align: right;">291,403千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金調整額</td><td style="text-align: right;">6,240千円</td></tr> <tr><td>(株)イントラストの売却価額</td><td style="text-align: right;">400,000千円</td></tr> <tr><td>(株)イントラスト現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">79,888千円</td></tr> <tr><td>差引：(株)イントラスト売却による収入</td><td style="text-align: right;">320,111千円</td></tr> </table> <p>(株)新栄不動産開発</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">143,561千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">4,452千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">64,871千円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">41,571千円</td></tr> <tr><td>株式売却後の投資勘定</td><td style="text-align: right;">3,800千円</td></tr> <tr><td>連結子会社の減少による利益剰余金減少高</td><td style="text-align: right;">11,997千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却損</td><td style="text-align: right;">1,805千円</td></tr> <tr><td>(株)新栄不動産開発の売却価額</td><td style="text-align: right;">23,969千円</td></tr> <tr><td>(株)新栄不動産開発現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">139,595千円</td></tr> <tr><td>差引：(株)新栄不動産開発売却による支出</td><td style="text-align: right;">115,626千円</td></tr> </table>	流動資産	976,287千円	固定資産	50,936千円	流動負債	279,494千円	少数株主持分	50,086千円	子会社株式整理損	291,403千円	貸倒引当金調整額	6,240千円	(株)イントラストの売却価額	400,000千円	(株)イントラスト現金及び現金同等物	79,888千円	差引：(株)イントラスト売却による収入	320,111千円	流動資産	143,561千円	固定資産	4,452千円	流動負債	64,871千円	少数株主持分	41,571千円	株式売却後の投資勘定	3,800千円	連結子会社の減少による利益剰余金減少高	11,997千円	関係会社株式売却損	1,805千円	(株)新栄不動産開発の売却価額	23,969千円	(株)新栄不動産開発現金及び現金同等物	139,595千円	差引：(株)新栄不動産開発売却による支出	115,626千円
流動資産	29,874,677千円																																																																						
固定資産	529千円																																																																						
流動負債	21,500,000千円																																																																						
少数株主持分	3,000千円																																																																						
営業投資有価証券売却損	8,372,206千円																																																																						
(有)N J スティール・ベータの売却価額	0千円																																																																						
(有)N J スティール・ベータ現金及び現金同等物	502,905千円																																																																						
差引：(有)N J スティール・ベータ売却による支出	502,905千円																																																																						
流動資産	5,007,075千円																																																																						
流動負債	5,002,399千円																																																																						
固定負債	602千円																																																																						
営業投資有価証券売却損	3,074千円																																																																						
営業投資有価証券評価損	1,000千円																																																																						
合同会社 T S M シックスティーフォーベータの売却価額	0千円																																																																						
合同会社 T S M シックスティーフォーベータ現金及び現金同等物	59,765千円																																																																						
差引：合同会社 T S M シックスティーフォーベータ売却による支出	59,765千円																																																																						
流動資産	976,287千円																																																																						
固定資産	50,936千円																																																																						
流動負債	279,494千円																																																																						
少数株主持分	50,086千円																																																																						
子会社株式整理損	291,403千円																																																																						
貸倒引当金調整額	6,240千円																																																																						
(株)イントラストの売却価額	400,000千円																																																																						
(株)イントラスト現金及び現金同等物	79,888千円																																																																						
差引：(株)イントラスト売却による収入	320,111千円																																																																						
流動資産	143,561千円																																																																						
固定資産	4,452千円																																																																						
流動負債	64,871千円																																																																						
少数株主持分	41,571千円																																																																						
株式売却後の投資勘定	3,800千円																																																																						
連結子会社の減少による利益剰余金減少高	11,997千円																																																																						
関係会社株式売却損	1,805千円																																																																						
(株)新栄不動産開発の売却価額	23,969千円																																																																						
(株)新栄不動産開発現金及び現金同等物	139,595千円																																																																						
差引：(株)新栄不動産開発売却による支出	115,626千円																																																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																														
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、不動産事業における事務機器(器具及び装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">14,103</td> <td style="text-align: center;">11,733</td> <td style="text-align: center;">2,369</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">14,103</td> <td style="text-align: center;">11,733</td> <td style="text-align: center;">2,369</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,240千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,250千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,491千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,027千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,597千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">199千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p style="margin-left: 20px;">利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	14,103	11,733	2,369	合計	14,103	11,733	2,369	1年内	1,240千円	1年超	1,250千円	合計	2,491千円	支払リース料	4,027千円	減価償却費相当額	3,597千円	支払利息相当額	199千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、不動産事業における事務機器(器具及び装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="margin-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="margin-left: 20px;">支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">621千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">549千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p style="margin-left: 20px;">利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	621千円	減価償却費相当額	549千円	支払利息相当額	5千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																												
工具、器具及び備品	14,103	11,733	2,369																												
合計	14,103	11,733	2,369																												
1年内	1,240千円																														
1年超	1,250千円																														
合計	2,491千円																														
支払リース料	4,027千円																														
減価償却費相当額	3,597千円																														
支払利息相当額	199千円																														
支払リース料	621千円																														
減価償却費相当額	549千円																														
支払利息相当額	5千円																														

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資家もしくは金融機関から適時・適切な必要資金の調達を行い、プリンシパルファイナンス業務および不動産関連事業に使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った利益を獲得できる優良資産の維持・拡大に努める方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループのプリンシパルファイナンスは、当社グループ自身が資金拠出者として投融資を行う業務であり、その貸付債権や投資有価証券は、案件参加者の信用リスク・投融資対象資産や担保資産に関する価値の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社諸規程に従い、個別案件毎の与信審査(プロジェクトのスキームの審査も含む)を行うとともに、定期的にモニタリングを行って、期日や残高、プロジェクトの状況の管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、支払金利等の変動リスクを抑制するために、当社グループが行う融資と、そのための必要資金の調達における固定金利・変動金利のマッチングを推進してまいります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金管理担当部門が資金繰計画を作成・更新し、回収資金と資金返済の期日を集約して管理することで、手許流動性の維持・確保などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	829,661	829,661	-
(2) 売掛金	67,083		
貸倒引当金（ ）	3,635		
	63,448	63,448	-
(3) 営業貸付金	5,317,419		
貸倒引当金（ ）	4,319,717		
	997,702	997,702	-
資産計	1,890,811	1,890,811	-
(1) 買掛金	14,175	14,175	-
(2) 短期借入金	66,000	66,000	-
(3) 未払金	92,750	92,750	-
(4) 未払費用	152,530	152,530	-
(5) 未払法人税等	32,150	32,150	-
(6) 預り金	497,764	497,764	-
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,151,449	1,180,788	29,338
負債計	2,006,820	2,036,158	29,338

（ ）売掛金及び営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒れが懸念される債権のうち、将来キャッシュ・フローが見積もれるものについては見積将来キャッシュ・フローの現在価値、将来キャッシュ・フローが見積もれないものについては担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等及び(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の金額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場株式	955,281
非上場社債	4,550,000
優先出資証券	450,000
匿名組合出資金	4,762
投資有価証券	
非上場株式	8,975
自己社債	1,124,325
関係会社株式	30,334
敷金及び保証金	221,535
新株予約権付社債	1,200,000

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	829,661	-	-	-
売掛金	67,065	18	-	-
営業貸付金	452,296	496,301	146,563	-
合計	1,349,022	496,319	146,563	-

() 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない14,222,258千円は含めておりません。

() 非上場社債について、償還予定額が見込めない4,550,000千円は上記表には含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	125,000	978,453	42,004	2,004	2,004	2,004
新株予約権付社債	-	1,200,000	-	-	-	-
合計	125,000	2,178,453	42,004	2,004	2,004	2,004

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年9月30日)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(千円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
201,598	665,289

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	19,988	18,510	1,477
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
合計		19,988	18,510	1,477

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
12,646	146	-

4 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	10,000
優先出資証券	546,700
非上場株式	957,624
非上場社債	4,779,500

- (注) 1. 非上場社債のうち、229,500千円は自己社債であります。
 2. 当連結会計年度において、503千円の減損処理を行っております。
 3. 減損処理にあたっては、時価が取得価格に対して50%以上下落したものと、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	4,550,000	-	-	-
合計	4,550,000	-	-	-

- (注) 上記の社債の内3,550,000千円については、平成20年9月26日に、1,000,000千円については、平成20年11月28日に償還期日が到来し未償還であります。

当連結会計年度（平成22年9月30日）

1 その他有価証券

非上場の有価証券（株式（連結貸借対照表計上額964,256千円）、社債（同5,674,325千円）、匿名組合出資金（同4,762千円）、優先出資証券（同450,000千円）、関係会社株式（同30,334千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,882	1,866	4,392

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について295,928千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得価格に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社で利用しているデリバティブ取引は、金利スワップであります。

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

当社でのデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇等による変動リスクを回避する目的で実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を利用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価

特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 取引に対するリスクの内容

金利スワップは市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社のデリバティブ取引の運用・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 支払固定・受取変動	725,000	725,000	4,560	4,560
合計		725,000	725,000	4,560	4,560

- (注) 1 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2 契約額等は、取引相手方との実際の取引金額を表す数字ではないため、デリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
 3 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 支払固定・受取変動	45,000	-	204	204
合計		45,000	-	204	204

(注) 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はございません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している他、確定拠出年金制度を併用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 78,027千円 退職給付引当金 78,027千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 71,834千円 退職給付引当金 71,834千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 22,579千円 確定拠出年金掛金 20,787千円 退職給付費用 43,367千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 20,123千円 確定拠出年金掛金 15,180千円 退職給付費用 35,303千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社及び連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	株式報酬費用	101千円
販売費及び一般管理費	株式報酬費用	3,531千円

なお、当連結会計年度以前において、連結子会社が付与したストック・オプションは「ストック・オプション等の会計基準」の未公開企業における取扱いに基づき、ストック・オプションの公正な評価単価に代えて単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。ただし、連結子会社が付与した当該ストック・オプションは付与時における本源的価値合計がゼロであるため、費用は計上しておりません。

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益	622千円
----------	-------

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名 認定支援者 7名	当社取締役 2名 当社従業員 16名 社外支援者 1名 当社監査役 3名 関係会社取締役 2名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 42,750株(注)2	普通株式 75,000株(注)2
付与日	平成13年12月25日	第1回 平成16年12月1日 第2回 平成16年12月14日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。(認定支援者は除く)	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成13年12月25日～平成15年12月25日 (当社取締役及び従業員) 認定支援者については該当事項はありません。	第1回 平成16年12月1日～平成18年6月30日 第2回 平成16年12月14日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成15年12月26日～平成23年12月25日 (当社取締役及び従業員) 当社上場後から平成23年12月25日まで (認定支援者)	平成18年7月1日～平成26年6月15日

会社名	提出会社	提出会社
提出会社	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 30名	当社従業員 10名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式15,000株(注)2	普通株式3,250株(注)2
付与日	平成17年12月2日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月2日～平成18年12月9日	平成18年4月27日～平成19年12月31日
権利行使期間	平成18年12月10日～平成26年11月30日	平成20年1月1日～平成27年11月30日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 79名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式1,280株	普通株式362株
付与日	平成19年6月4日	平成20年12月29日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	(注)3	平成20年12月29日～平成22年12月28日
権利行使期間	平成21年6月4日～平成28年11月30日 (注)3	平成22年12月29日～平成30年11月30日

会社名	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 6名	同社取締役 3名 同社従業員 8名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式86株	普通株式114株
付与日	平成19年4月1日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する(ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の割当を受ける日において同社の取締役、監査役、従業員でない場合を除く。)。なお、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合にはこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成19年4月1日～平成21年3月31日	平成19年9月10日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年9月30日	平成21年4月1日～平成28年9月30日

- (注) 1 株式数に換算して記載しています。
- 2 当社は平成16年12月20日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を、平成17年12月20日付をもって、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。
- 3 新株予約権の割当を受けた者は、下記の区分に従った各期間における割合を限度として、付与を受けた新株予約権の行使をすることができます。各区分と各区分毎の対象勤務期間は以下の通りとなります。

記号	区分	対象勤務期間
A	平成21年6月4日から平成22年6月3日(「第一権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の40%に達するまで。	平成19年6月4日～平成21年6月3日
B	第一権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第二権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第一権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の70%に達するまで。	平成19年6月4日～平成22年6月3日
C	第二権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第三権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第二権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の90%に達するまで。	平成19年6月4日～平成23年6月3日
D	第三権利行使期限の翌日から平成28年11月30日まで(同日を含む)の期間は、未行使の本新株予約権すべて。	平成19年6月4日～平成24年6月3日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成18年 4月27日	平成19年 6月4日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)					1,127
付与(株)					
失効(株)					299
権利確定(株)					343
未確定残(株)					485
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	725	39,300	10,950	2,950	
権利確定(株)					343
権利行使(株)					
失効(株)		5,475	2,625	2,575	20
未行使残(株)	725	33,825	8,325	375	323

会社名	提出会社	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
名称	第6回 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与日	平成20年 12月29日	平成19年 4月1日	平成19年 9月10日
権利確定前			
前連結会計 年度末(株)		76	101
付与(株)	362		
失効(株)	112		
権利確定(株)		76	101
未確定残(株)	250		
権利確定後			
前連結会計 年度末(株)			
権利確定(株)		76	101
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)		76	101

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成18年 4月27日	平成19年 6月4日
権利行使価格 (円)	667	5,334	14,667	145,979	71,130
行使時平均株価 (円)					
付与日における 公正な評価単価 (円)					(注)

会社名	提出会社	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
名称	第6回 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与日	平成20年 12月29日	平成19年 4月1日	平成19年 9月10日
権利行使価格 (円)	2,695	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)	996		

(注) 提出会社の第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価は、3(1)の(注)3の区分により以下の通りとなります。

記号	公正な評価単価
A	31,129円
B	32,065円
C	32,917円
D	33,688円

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社が当連結会計年度において付与した第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 108.024%

過去の当社普通株式の月次株価(平成17年6月から平成20年11月までの各月の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 165円/株

過去1年間の配当実績によっております。

無リスク利率 0.824%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成20年12月29日における国債利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 株式報酬費用 2,840千円

なお、当連結会計年度以前において、連結子会社であった株式会社イントラストが付与したストック・オプションは「ストック・オプション等の会計基準」の未公開企業における取扱いに基づき、ストック・オプションの公正な評価単価に代えて単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。ただし、株式会社イントラストが付与した当該ストック・オプションは付与時における本源的価値合計がゼロであるため、費用は計上しておりません。

なお、株式会社イントラストは、平成21年2月3日に全株式を譲渡したため連結の範囲から除外したことにより、当連結会計年度末において本源的価値により算定されたストック・オプションはありません。

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,601千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名 認定支援者 7名	当社取締役 2名 当社従業員 16名 社外支援者 1名 当社監査役 3名 関係会社取締役 2名
Stock・オプションの数(注)1	普通株式 42,750株(注)2	普通株式 75,000株(注)2
付与日	平成13年12月25日	第1回 平成16年12月1日 第2回 平成16年12月14日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。(認定支援者は除く)	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成13年12月25日～平成15年12月25日 (当社取締役及び従業員) 認定支援者については 該当事項はありません。	第1回 平成16年12月1日～平成18年6月30日 第2回 平成16年12月14日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成15年12月26日～平成23年12月25日 (当社取締役及び従業員) 当社上場後から平成23年12月25日まで (認定支援者)	平成18年7月1日～平成26年6月15日

会社名	提出会社	提出会社
提出会社	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 30名	当社従業員 10名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式15,000株(注)2	普通株式3,250株(注)2
付与日	平成17年12月2日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月2日～平成18年12月9日	平成18年4月27日～平成19年12月31日
権利行使期間	平成18年12月10日～平成26年11月30日	平成20年1月1日～平成27年11月30日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 79名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式1,280株	普通株式362株
付与日	平成19年6月4日	平成20年12月29日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	(注)3	平成20年12月29日～平成22年12月28日
権利行使期間	平成21年6月4日～平成28年11月30日(注)3	平成22年12月29日～平成30年11月30日

会社名	提出会社	株式会社イントラスト (注) 4
名称	第7回新株予約権	第1回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 59名	同社取締役 3名 同社従業員 6名
ストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式278株	普通株式86株
付与日	平成21年12月28日	平成19年4月1日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する(ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の割当を受ける日において同社の取締役、監査役、従業員でない場合を除く。)。なお、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成21年12月28日～平成23年12月27日	平成19年4月1日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成23年12月28日～平成31年11月30日	平成21年4月1日～平成26年9月30日

会社名	株式会社イントラスト (注)4
名称	第2回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 8名
ストック・ オプションの数 (注)1	普通株式114株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する(ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の割当を受ける日において同社の取締役、監査役、従業員でない場合を除く。)。なお、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年9月10日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年4月1日～平成28年9月30日

(注)1 株式数に換算して記載しています。

- 2 当社は平成16年12月20日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を、平成17年12月20日付をもって、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。
- 3 新株予約権の割当を受けた者は、下記の区分に従った各期間における割合を限度として、付与を受けた新株予約権の行使をすることができます。各区分と各区分毎の対象勤務期間は以下の通りとなります。

記号	区分	対象勤務期間
A	平成21年6月4日から平成22年6月3日(「第一権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の40%に達するまで。	平成19年6月4日～平成21年6月3日
B	第一権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第二権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第一権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の70%に達するまで。	平成19年6月4日～平成22年6月3日
C	第二権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第三権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第二権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の90%に達するまで。	平成19年6月4日～平成23年6月3日
D	第三権利行使期限の翌日から平成28年11月30日まで(同日を含む)の期間は、未行使の本新株予約権すべて。	平成19年6月4日～平成24年6月3日

- 4 株式会社イントラストは、平成22年2月3日に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成18年 4月27日	平成19年 6月4日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)					485
付与(株)					
失効(株)					39
権利確定(株)					229
未確定残(株)					217
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	725	33,825	8,325	375	323
権利確定(株)					229
権利行使(株)					
失効(株)		225	2,475		51
未行使残(株)	725	33,600	5,850	375	501

会社名	提出会社	提出会社	株式会社 イントラスト (注)	株式会社 イントラスト (注)
名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与日	平成20年 12月29日	平成21年 12月28日	平成19年 4月1日	平成19年 9月10日
権利確定前				
前連結会計 年度末(株)	250			
付与(株)		278		
失効(株)	36	38		
権利確定(株)				
未確定残(株)	214	240		
権利確定後				
前連結会計 年度末(株)			76	101
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)			76	101

(注) 株式会社イントラストは、平成22年2月3日に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成18年 4月27日	平成19年 6月4日
権利行使価格 (円)	667	5,334	14,667	145,979	71,130
行使時平均株価 (円)					
付与日における 公正な評価単価 (円)					(注)

会社名	提出会社	提出会社	株式会社 イントラスト (注)2	株式会社 イントラスト (注)2
名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与日	平成20年 12月29日	平成21年 12月28日	平成19年 4月1日	平成19年 9月10日
権利行使価格 (円)	2,695	3,220	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)				
付与日における 公正な評価単価 (円)	996	2,519		

(注)1 提出会社の第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価は、3(1)の(注)3の区分により以下の通りとなります。

記号	公正な評価単価
A	31,129円
B	32,065円
C	32,917円
D	33,688円

2 株式会社イントラストは、平成22年2月3日に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社が当連結会計年度において付与した第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 106.875%

過去の当社普通株式の月次株価（平成17年6月から平成21年11月までの各月の最終取引日における終値）に基づき算出してあります。

予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 0円/株

過去1年間の配当実績によっております。

無リスク利率 0.651%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成21年12月28日における国債利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動資産)</p> <p>賞与引当金繰入超過額 37,686</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 4,976,959</p> <p>たな卸資産の評価損金不算入 165,777</p> <p>その他 4,195</p> <p>営業投資有価証券損金不算入 12,613</p> <hr/> <p>小計 5,197,232</p> <p>評価性引当額 5,196,166</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 1,065</p> <p>(固定資産)</p> <p>税務上の繰越欠損金 4,336,290</p> <p>関係会社株式評価損金不算入 29,306</p> <p>債務保証損失引当金繰入超過額 5,292</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 19,285</p> <p>その他 8,673</p> <hr/> <p>小計 4,398,848</p> <p>評価性引当額 4,394,677</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 4,171</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 -</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定負債)</p> <p>負ののれん 44,289</p> <hr/> <p>小計 44,289</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 4,171</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 40,118</p> <hr/> <p>差引：繰延税金負債の純額 39,053</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動資産)</p> <p>賞与引当金繰入超過額 17,359</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 3,610,339</p> <p>営業投資有価証券損金不算入 14,323</p> <p>貸倒損失 318,344</p> <p>その他 6,103</p> <hr/> <p>小計 3,966,469</p> <p>評価性引当額 3,965,386</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 1,083</p> <p>(固定資産)</p> <p>税務上の繰越欠損金 6,084,095</p> <p>関係会社株式評価損金不算入 9,649</p> <p>投資有価証券評価損金不算入 25,563</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 16,836</p> <p>その他 11,550</p> <hr/> <p>小計 6,147,695</p> <p>評価性引当額 6,142,011</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 5,683</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 -</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定負債)</p> <p>負ののれん 62,486</p> <hr/> <p>小計 62,486</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 5,683</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 56,802</p> <hr/> <p>差引：繰延税金負債の純額 55,719</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

該当事項はありません。

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

	投資銀行 事業 (千円)	再保険保証 事業 (千円)	不動産関連 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1)外部顧客 に対する 売上高	1,177,032	1,556,002	7,402,707	249,599	10,385,341	-	10,385,341
(2)セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	39,258	-	-	-	39,258	(39,258)	-
計	1,216,291	1,556,002	7,402,707	249,599	10,424,600	(39,258)	10,385,341
営業費用	22,086,782	1,533,667	8,547,601	311,543	32,479,594	(1,773,218)	30,706,376
営業利益又は 営業損失()	20,870,491	22,335	1,144,894	61,944	22,054,994	1,733,960	20,321,034
資産、減価 償却費及び 資本的支出							
資産	10,825,779	9,054,247	2,693,991	370,252	22,944,270	(7,178,205)	15,766,064
減価償却費	63,268	24,902	75,703	54,277	218,152	-	218,152
減損損失	-	24,881	-	-	24,881	-	24,881
資本的支出	9,463	25,186	489,548	37,355	561,554	-	561,554

(注) 1 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な業務内容

- (1) 投資銀行事業・・・アレンジャー業務、プリンシパルファイナンス業務、その他投資銀行業務
- (2) 再保険保証事業・・・信用補完・再保険の引受業務
- (3) 不動産関連事業・・・不動産開発・売買・賃貸・仲介業務
- (4) その他事業・・・公会計用ソフトウェアの開発・販売、コンサルティング

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

	投資銀行 事業 (千円)	再保険保証 事業 (千円)	不動産関連 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1)外部顧客 に対する 売上高	316,618	834,388	2,141,928	172,562	3,465,497	-	3,465,497
(2)セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	65,063	-	-	-	65,063	(65,063)	-
計	381,682	834,388	2,141,928	172,562	3,530,561	(65,063)	3,465,497
営業費用	2,716,486	1,014,844	1,905,419	377,116	6,013,867	(41,517)	5,972,349
営業利益又は 営業損失()	2,334,803	180,456	236,508	204,553	2,483,305	(23,546)	2,506,852
資産、減価 償却費及び 資本的支出							
資産	7,301,356	3,384,258	2,643,828	167,524	13,496,968	(6,144,538)	7,352,430
減価償却費	45,007	4,523	23,587	80,691	153,810	-	153,810
資本的支出	3,161	8,129	3,750	10,150	25,190	-	25,190

(注) 1 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な業務内容

- (1) 投資銀行事業・・・アレンジャー業務、プリンシパルファイナンス業務、その他投資銀行業務
- (2) 再保険保証事業・・・信用補完・家賃保証・再保険の引受業務
- (3) 不動産関連事業・・・不動産開発・売買・賃貸・仲介業務
- (4) その他事業・・・公会計用ソフトウェアの開発・販売、コンサルティング

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (千円)	欧米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	9,997,367	387,974	10,385,341	-	10,385,341
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,874	1,874	(1,874)	-
計	9,997,367	389,849	10,387,216	(1,874)	10,385,341
営業費用	29,721,922	1,064,340	30,786,263	(79,887)	30,706,376
営業損失()	19,724,555	674,491	20,399,046	78,012	20,321,034
資産	11,878,924	9,035,124	20,914,048	(5,147,983)	15,766,064

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する国又は地域
 欧米・・・スイス、バミューダ
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

	日本 (千円)	欧米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,973,412	492,084	3,465,497	-	3,465,497
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,973,412	492,084	3,465,497	-	3,465,497
営業費用	4,864,644	1,130,401	5,995,046	(22,696)	5,972,349
営業損失()	1,891,232	638,316	2,529,549	22,696	2,506,852
資産	6,917,594	4,586,838	11,504,433	(4,152,003)	7,352,430

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する国又は地域
 欧米・・・スイス、バミューダ、チャンネル諸島
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

	欧米	計
海外売上高（千円）	492,084	492,084
連結売上高（千円）	-	3,465,497
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.2	14.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する国又は地域
 欧米・・・パミューダ
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主(個人)	玉井 信光	当社代表取締役	(被所有) 直接 22.2	資金の借入	資金の借入	350,000	-	-
				資金の返済	資金の返済	350,000	-	-

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金の借入については、市場水準を勘案して利率及び手数料を決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,851円31銭	1株当たり純資産額	2,024円72銭
1株当たり当期純損失金額	10,008円43銭	1株当たり当期純損失金額	1,798円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
連結損益計算書上の当期純損失(千円)	12,091,075	2,172,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	453	453
普通株式に係る当期純損失(千円)	12,091,529	2,173,287
普通株式の期中平均株式数(株)	1,208,135	1,208,135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>提出会社： 平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株</p> <p>平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 451個 (普通株式33,825株)</p> <p>平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 111個 (普通株式8,325株)</p> <p>平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 75個 (普通株式375株)</p> <p>平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 795個 (普通株式50,126株)</p> <p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 808個 (普通株式808株)</p> <p>平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成20年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 250個 (普通株式250株)</p>	<p>提出会社： 平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株</p> <p>平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 448個 (普通株式33,600株)</p> <p>平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 78個 (普通株式5,850株)</p> <p>平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 75個 (普通株式375株)</p> <p>平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 120個 (普通株式7,566株)</p> <p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 718個 (普通株式718株)</p> <p>平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成20年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 214個 (普通株式214株)</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	連結子会社： (株)イントラスト 新株予約権 (ストック・オプション) 76個 (普通株式76株) 新株予約権 (ストック・オプション) 101個 (普通株式101株)	平成21年12月18日開催の株主総会の特別決議による平成21年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 240個 (普通株式240株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(資本金及び資本準備金の減少)</p> <p>当社は、平成22年12月21日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的 繰越欠損金を填補し財務体質の健全化を図るとともに、利益配当など資本政策上の柔軟性や機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少を行った上で、これにより増加したその他資本剰余金を、繰越利益剰余金に振替え、繰越欠損金を一掃するものであります。</p> <p>2. 減少する資本金及び資本準備金の額 平成22年9月30日現在の資本金10,764,317,950円のうち8,454,298,746円を減少させ、資本準備金10,351,900,000円を全額減少させます。減少する資本金及び資本準備金は、その他資本剰余金に振替えます。</p> <p>3. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金、資本準備金の額のみを減少いたします。</p> <p>4. 剰余金の処分 上記2で増加するその他資本剰余金18,806,198,746円全額を繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損填補に充当いたします。</p> <p>5. 日程 平成22年11月12日 取締役会決議日 平成22年12月21日 定時株主総会決議日 平成22年12月24日 債権者異議申述公告日(予定) 平成23年1月24日 債権者異議申述最終期日(予定) 平成23年1月25日 効力発生日(予定)</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
フィンテックグローバル(株)	2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成19年2月8日	7,950,000	1,200,000	-	無担保	平成24年2月8日
合計	-	-	7,950,000	1,200,000	-	-	-

(注) 1 新株予約権付社債の内容

銘柄	2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格(円)	158,600
発行価額の総額(千円)	22,170,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日～平成24年1月25日
代用払込に関する事項	1

1 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	1,200,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	175,000	66,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	260,000	125,000	2.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	245,000	1,026,449	15.1	平成24年～平成27年
合計	680,000	1,217,449	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	978,453	42,004	2,004	2,004

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第2四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	第3四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第4四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高 (千円)	1,762,068	830,187	288,079	585,161
税金等調整前四半期 純損失金額 (千円)	259,248	258,483	1,279,325	536,529
四半期純損失金額 (千円)	156,941	248,265	1,285,405	482,221
1株当たり四半期 純損失金額 (円)	129.90	205.49	1,063.96	399.15

重要な訴訟事件等

当社は、平成20年8月13日付で丸紅株式会社及び齋藤栄功（株式会社アスクレピオス 元代表取締役）に対し、損害賠償請求訴訟を提起しております。本件は、齋藤栄功と丸紅株式会社の元従業員らが共同して、丸紅株式会社の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件につき、当社がその被害回復のため、提起に至っております。

（請求金額）

2,490百万円及びこれに対する平成19年12月20日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,320,962	344,469
売掛金	18,094	631
有価証券	7 229,500	-
営業投資有価証券	3 6,513,910	3 5,864,973
販売用不動産	359,167	8 1,630,622
前払費用	36,912	34,225
営業貸付金	3, 4, 5 11,347,678	3, 4, 5 5,654,379
短期貸付金	3 908,346	57,628
その他	116,248	53,673
貸倒引当金	12,240,726	8,880,782
流動資産合計	10,610,094	4,759,820
固定資産		
有形固定資産		
建物	179,543	179,543
減価償却累計額	60,607	80,036
建物（純額）	118,935	99,507
工具、器具及び備品	156,434	156,214
減価償却累計額	96,080	115,130
工具、器具及び備品（純額）	60,353	41,083
有形固定資産合計	179,289	140,590
無形固定資産		
ソフトウェア	15,916	12,688
その他	532	532
無形固定資産合計	16,449	13,221
投資その他の資産		
投資有価証券	23,686	8,975
関係会社株式	11,091,198	1 2,931,792
その他の関係会社有価証券	49	49
出資金	3 57,223	3 110,973
長期貸付金	3 65,828	70,167
長期前払費用	204	291
敷金及び保証金	198,111	197,632
その他	761	749
投資その他の資産合計	11,437,063	3,320,631
固定資産合計	11,632,803	3,474,443
資産合計	22,242,898	8,234,264

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 7,644,686	3 1,149,175
1年内返済予定の長期借入金	180,000	45,000
未払金	32,761	3 1,092,051
未払費用	27,786	69,197
未払法人税等	15,770	29,362
預り金	3 1,201,803	3, 8 1,176,626
前受金	-	3 1,056,461
前受収益	48,108	2,467
賞与引当金	90,000	40,000
債務保証損失引当金	13,006	-
その他	27,301	5,808
流動負債合計	9,281,224	4,666,151
固定負債		
新株予約権付社債	7,950,000	1,200,000
長期借入金	45,000	-
退職給付引当金	39,382	18,615
その他	-	17,666
固定負債合計	8,034,382	1,236,281
負債合計	17,315,607	5,902,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,764,317	10,764,317
資本剰余金		
資本準備金	10,351,900	10,351,900
資本剰余金合計	10,351,900	10,351,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,208,021	18,806,198
利益剰余金合計	16,208,021	18,806,198
株主資本合計	4,908,196	2,310,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,477	-
評価・換算差額等合計	1,477	-
新株予約権	20,572	21,811
純資産合計	4,927,291	2,331,831
負債純資産合計	22,242,898	8,234,264

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高		
アレンジャー業務	603,315	175,152
プリンシパルファイナンス業務	483,674	176,089
その他投資銀行業務	74,490	21,795
保証業務	13,168	31,416
不動産関連業務	3,670,853	629,390
売上高合計	4,845,502	1,033,845
売上原価		
アレンジャー業務	4,059	-
プリンシパルファイナンス業務	2 10,522,216	2 70,630
その他投資銀行業務	690	-
不動産関連業務	3,601,458	528,177
売上原価合計	14,128,425	598,807
売上総利益又は売上総損失()	9,282,922	435,037
販売費及び一般管理費		
役員報酬	143,656	115,099
給料及び手当	462,960	267,650
貸倒引当金繰入額	4,469,340	420
賞与引当金繰入額	97,298	68,626
退職給付費用	41,086	28,595
交際費	17,218	18,727
広告宣伝費	27,346	2,226
減価償却費	62,951	44,903
地代家賃	185,900	181,434
租税公課	100,041	94,754
支払手数料	511,296	247,862
貸倒損失	4,937,918	782,365
その他	301,051	210,897
販売費及び一般管理費合計	11,358,066	2,063,563
営業損失()	20,640,989	1,628,525
営業外収益		
受取利息	1 24,893	1 32,537
受取配当金	12	503
業務受託手数料	-	1 8,690
確定拠出年金返還金	-	9,110
その他	1 6,147	5,834
営業外収益合計	31,053	56,675
営業外費用		
支払利息	1 49,149	1 33,600
支払手数料	16,024	163
その他	5,016	255
営業外費用合計	70,189	34,019
経常損失()	20,680,125	1,605,869

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
特別利益		
貸倒引当金戻入益	-	120,964
関係会社株式売却益	68,668	17,769
新株予約権付社債償還益	9,874,410	448,186
その他	768	22,657
特別利益合計	9,943,847	609,577
特別損失		
固定資産売却損	36	134
子会社整理損	4,497	243,760
関係会社株式評価損	1,378,747	1,331,130
その他	137,255	23,059
特別損失合計	1,520,537	1,598,084
税引前当期純損失()	12,256,815	2,594,376
法人税、住民税及び事業税	4,637	3,800
法人税等還付税額	15,501	-
法人税等調整額	678,323	-
法人税等合計	667,460	3,800
当期純損失()	12,924,275	2,598,176

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,764,317	10,764,317
当期末残高	10,764,317	10,764,317
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,351,900	10,351,900
当期末残高	10,351,900	10,351,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,283,746	16,208,021
当期変動額		
当期純損失()	12,924,275	2,598,176
当期変動額合計	12,924,275	2,598,176
当期末残高	16,208,021	18,806,198
利益剰余金合計		
前期末残高	3,283,746	16,208,021
当期変動額		
当期純損失()	12,924,275	2,598,176
当期変動額合計	12,924,275	2,598,176
当期末残高	16,208,021	18,806,198
株主資本合計		
前期末残高	17,832,471	4,908,196
当期変動額		
当期純損失()	12,924,275	2,598,176
当期変動額合計	12,924,275	2,598,176
当期末残高	4,908,196	2,310,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,346	1,477
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,868	1,477
当期変動額合計	5,868	1,477
当期末残高	1,477	-

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
新株予約権		
前期末残高	17,659	20,572
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,913	1,239
当期変動額合計	2,913	1,239
当期末残高	20,572	21,811
純資産合計		
前期末残高	17,842,784	4,927,291
当期変動額		
当期純損失()	12,924,275	2,598,176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,781	2,716
当期変動額合計	12,915,493	2,595,459
当期末残高	4,927,291	2,331,831

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>世界的な金融危機と景気後退の影響による不動産市場の悪化により、当社は貸付債権等の大幅な引当処理を実行し資産圧縮を徹底させたことで、評価損や売却損、貸倒引当金繰入等を計上し、当事業年度に営業損失20,640,989千円を計上しております。また、2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成21年9月30日現在の未償還残高7,950,000千円。以下「本社債」といいます。）の所持人の選択による平成22年2月8日の償還（以下、「任意償還」といいます。）に際し、現在の株価水準及び転換価額に鑑みると相当部分について任意償還が行われる可能性が高いと見込まれ、当該任意償還に係る資金を確保する必要がありますが、現時点において必要資金の確保のための営業貸付金の回収や資金調達等のスケジュールが確定しておりません。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当該状況を解消すべく、当社は下記の対応策を策定し取り組んでおります。</p> <p>(1) 収益基盤の早期確立</p> <p>従来のデットファイナンスのアレンジメントを更に拡充させるために、また顧客の第三者割当増資等のエクイティファイナンスアレンジの受託といった新たな収益機会を創出するために、金融機関だけでなく、国内外の投資家との関係を強化いたします。</p> <p>資金運用ニーズがある投資家へのアプローチとしては、特に年金ファンドやプライベートバンク等との更なる強固な関係の構築を目指し、資金調達ニーズのある顧客とのマッチング、投融資機会の提供、投融資資金の招聘及び受託を行い、プロダクツを組成・販売して参ります。</p> <p>資金調達ニーズのある顧客へのアプローチについては、デット・エクイティ両面におけるファイナンスニーズの開拓や案件創出を加速するための、案件加工能力、遂行能力の強化を目的に、投資銀行本部の体制強化及び充実を進めております。また、投資対象となる案件のリサーチ・ソーシングの強化、顧客である事業会社、地方自治体等の資金調達ニーズにあった金融プロダクツの提供を図って参ります。</p> <p>そして、これら業務を推進していく体制整備といたしまして、アセットマネジメント機能、証券機能の充実を図り、必要に応じて他社とのアライアンスや買収も視野にいれて、投資銀行としての機能強化を図るとともに、グループ会社の再整備を行って参ります。</p> <p>また、公共財関連事業は、公会計、PPP（Public Private Partnership: 公民連携）、財務のコンサルティングを展開しノウハウを蓄積させるとともに、ファイナンスアレンジメントやアセットマネジメントへ向けての取組みを進めて参ります。</p>	

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(2)費用の削減体制の継続 当事業年度において、すでに大幅な費用の見直しを実施をしておりますが、無駄をそぎ落とした事業推進を継続して参ります。</p> <p>(3)営業貸付金の回収等 営業貸付金の回収等に関する交渉を継続し、早期にスケジュールを確定させ、社債償還資金の確保を目指します。</p> <p>(4)金融機関、投資家等からの借入等による資金調達 金融機関及び投資家等からの新規の借入等のあらゆる資金調達手段を検討いたします。</p> <p>(5)任意償還前の買入消却 本社債所持人からの任意償還前における買入消却を検討いたします。</p> <p>上記の施策により、当社は当事業年度において、営業損益の黒字化を図り、社債償還資金の確保に努めるものの、収益拡大策は実施途上にあり、また社債償還資金の確保についてはそれぞれのステークホルダーとの交渉を進めている段階にあり、今後の具体的なスケジュールは確定していないため、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2)営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>時価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。</p>	<p>販売用不動産 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～24年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末要支給額を退職給付債務として計上しております。 なお、退職給付の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 将来の債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証残高を考慮し、損失額を合理的に見積もった額を計上しております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 市場金利の変動を回避する目的で金利スワップを行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充足しているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 当社は匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 同左</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。これによる損益に与える重要な影響はありません。</p> <p>(営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理の変更)</p> <p>当社は匿名組合出資を行っており、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、従来「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しておりましたが、当事業年度より、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減するように変更致しました。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末の残高は43,366千円)は、総資産の合計額の百分の一以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書関係) 前事業年度においては「業務受託手数料」を営業外収益の「その他」に含めておりましたが、当事業年度より営業外収益の総額の百分の十を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前事業年度に営業外収益の「その他」に含めておりました「業務受託手数料」は、5,096千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)																												
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">100,119千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">100,119千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p>	現金及び預金	100,119千円	計	100,119千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">58,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">58,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p>	関係会社株式	58,000千円	計	58,000千円																				
現金及び預金	100,119千円																												
計	100,119千円																												
関係会社株式	58,000千円																												
計	58,000千円																												
<p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>プリンシパルファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,995,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">995,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	1,995,000千円	貸出実行残高	995,000千円	貸出未実行残高	1,000,000千円	<p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>プリンシパルファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">240,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">55,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">185,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	240,000千円	貸出実行残高	55,000千円	貸出未実行残高	185,000千円																
貸出コミットメントの総額	1,995,000千円																												
貸出実行残高	995,000千円																												
貸出未実行残高	1,000,000千円																												
貸出コミットメントの総額	240,000千円																												
貸出実行残高	55,000千円																												
貸出未実行残高	185,000千円																												
<p>3 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,797,496千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">905,000千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,412,210千円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">42,619千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">65,828千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,569,686千円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">735,920千円</td> </tr> </table>	営業貸付金	1,797,496千円	短期貸付金	905,000千円	営業投資有価証券	1,412,210千円	出資金	42,619千円	長期貸付金	65,828千円	短期借入金	7,569,686千円	預り金	735,920千円	<p>3 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,097,217千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">860,210千円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">105,369千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,149,175千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,036,701千円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">715,346千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">850,400千円</td> </tr> </table>	営業貸付金	2,097,217千円	営業投資有価証券	860,210千円	出資金	105,369千円	短期借入金	1,149,175千円	未払金	1,036,701千円	預り金	715,346千円	前受金	850,400千円
営業貸付金	1,797,496千円																												
短期貸付金	905,000千円																												
営業投資有価証券	1,412,210千円																												
出資金	42,619千円																												
長期貸付金	65,828千円																												
短期借入金	7,569,686千円																												
預り金	735,920千円																												
営業貸付金	2,097,217千円																												
営業投資有価証券	860,210千円																												
出資金	105,369千円																												
短期借入金	1,149,175千円																												
未払金	1,036,701千円																												
預り金	715,346千円																												
前受金	850,400千円																												
<p>4 営業貸付金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">11,347,678千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,347,678千円</td> </tr> </table>	証書貸付	11,347,678千円	計	11,347,678千円	<p>4 営業貸付金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">5,654,379千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,654,379千円</td> </tr> </table>	証書貸付	5,654,379千円	計	5,654,379千円																				
証書貸付	11,347,678千円																												
計	11,347,678千円																												
証書貸付	5,654,379千円																												
計	5,654,379千円																												
<p>5 貸付金のうち不良債権の額</p> <p>延滞先債権 9,876,800千円</p> <p>延滞先債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金であります。</p>	<p>5 貸付金のうち不良債権の額</p> <p>延滞先債権 3,918,217千円</p> <p>延滞先債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金であります。</p>																												

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)																
<p>6 偶発債務</p> <p>下記会社の借入に対し債務保証を行っており ます。</p> <table> <tr> <td>(株)イントラスト</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)ベルス</td> <td>260,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)アキムラ シー・アイ・エックス</td> <td>211,236千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>571,236千円</td> </tr> </table> <p>7 有価証券は自己社債229,500千円(額面270,000千円)であります。</p>	(株)イントラスト	100,000千円	(株)ベルス	260,000千円	(株)アキムラ シー・アイ・エックス	211,236千円	計	571,236千円	<p>6 偶発債務</p> <p>下記会社の借入に対し債務保証を行っており ます。</p> <table> <tr> <td>(株)ベルス</td> <td>180,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180,000千円</td> </tr> </table> <p>8 「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理している資産及び負債</p> <table> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>648,332千円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>686,627千円</td> </tr> </table>	(株)ベルス	180,000千円	計	180,000千円	販売用不動産	648,332千円	預り金	686,627千円
(株)イントラスト	100,000千円																
(株)ベルス	260,000千円																
(株)アキムラ シー・アイ・エックス	211,236千円																
計	571,236千円																
(株)ベルス	180,000千円																
計	180,000千円																
販売用不動産	648,332千円																
預り金	686,627千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																														
<p>1 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>21,725千円</td> </tr> <tr> <td>その他営業外収益</td> <td>5,096千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>31,537千円</td> </tr> </table> <p>2 プリンシパルファイナンス業務の売上原価の内訳</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>124,682千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td>1,707,171千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券売却損</td> <td>8,679,999千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10,363千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,522,216千円</td> </tr> </table>	受取利息	21,725千円	その他営業外収益	5,096千円	支払利息	31,537千円	支払利息	124,682千円	営業投資有価証券評価損	1,707,171千円	営業投資有価証券売却損	8,679,999千円	その他	10,363千円	計	10,522,216千円	<p>1 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>25,397千円</td> </tr> <tr> <td>業務受託手数料</td> <td>8,690千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>3,941千円</td> </tr> </table> <p>2 プリンシパルファイナンス業務の売上原価の内訳</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>53,498千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td>5,201千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,930千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70,630千円</td> </tr> </table>	受取利息	25,397千円	業務受託手数料	8,690千円	支払利息	3,941千円	支払利息	53,498千円	営業投資有価証券評価損	5,201千円	その他	11,930千円	計	70,630千円
受取利息	21,725千円																														
その他営業外収益	5,096千円																														
支払利息	31,537千円																														
支払利息	124,682千円																														
営業投資有価証券評価損	1,707,171千円																														
営業投資有価証券売却損	8,679,999千円																														
その他	10,363千円																														
計	10,522,216千円																														
受取利息	25,397千円																														
業務受託手数料	8,690千円																														
支払利息	3,941千円																														
支払利息	53,498千円																														
営業投資有価証券評価損	5,201千円																														
その他	11,930千円																														
計	70,630千円																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)								
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">10,983</td> <td style="text-align: center;">10,434</td> <td style="text-align: center;">549</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年超 616千円 合計 616千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,484千円 減価償却費相当額 2,196千円 支払利息相当額 95千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	10,983	10,434	549	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 621千円 減価償却費相当額 549千円 支払利息相当額 5千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)						
工具、器具及び備品	10,983	10,434	549						

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年9月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額2,931,841千円)は、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入超過額 36,621</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 4,980,751</p> <p>営業投資有価証券評価損 694,648</p> <p>その他 4,195</p> <p>小計 5,716,215</p> <p>評価性引当金 5,716,215</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 -</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 16,024</p> <p>投資有価証券評価損 29,306</p> <p>関係会社株式評価損 701,395</p> <p>その他有価証券評価差額金 601</p> <p>債務保証損失引当金繰入 5,292</p> <p>その他 7,161</p> <p>税務上の繰越欠損金 2,830,773</p> <p>小計 3,590,554</p> <p>評価性引当金 3,590,554</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 -</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>繰延税金負債(流動)合計 -</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 -</p> <p>差引:繰延税金資産の純額 -</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入超過額 16,276</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 3,613,590</p> <p>営業投資有価証券評価損 559,483</p> <p>貸倒損失 318,344</p> <p>その他 1,627</p> <p>小計 4,509,321</p> <p>評価性引当金 4,509,321</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 -</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 7,574</p> <p>投資有価証券評価損 25,563</p> <p>関係会社株式評価損 1,203,359</p> <p>その他 11,405</p> <p>税務上の繰越欠損金 4,598,488</p> <p>小計 5,846,390</p> <p>評価性引当金 5,846,390</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 -</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>繰延税金負債(流動)合計 -</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 -</p> <p>差引:繰延税金資産の純額 -</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	4,061円40銭	1株当たり純資産額	1,912円05銭
1株当たり当期純損失金額	10,697円71銭	1株当たり当期純損失金額	2,150円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	12,924,275	2,598,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	12,924,275	2,598,176
普通株式の期中平均株式数(株)	1,208,135	1,208,135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株	平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株
	平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 451個 (普通株式33,825株)	平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 448個 (普通株式33,600株)
	平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 111個 (普通株式8,325株)	平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 78個 (普通株式5,850株)
	平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 75個 (普通株式375株)	平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 75個 (普通株式375株)
	平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 795個 (普通株式50,126株)	平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 120個 (普通株式7,566株)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 808個 (普通株式808株)	平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 718個 (普通株式718株)
	平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成20年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 250個 (普通株式250株)	平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成20年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 214個 (普通株式214株)
		平成21年12月18日開催の株主総会の特別決議による平成21年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 240個 (普通株式240株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(資本金及び資本準備金の減少)</p> <p>当社は、平成22年12月21日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的 繰越欠損金を填補し財務体質の健全化を図るとともに、利益配当など資本政策上の柔軟性や機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少を行った上で、これにより増加したその他資本剰余金を、繰越利益剰余金に振替え、繰越欠損金を一掃するものであります。</p> <p>2. 減少する資本金及び資本準備金の額 平成22年9月30日現在の資本金10,764,317,950円のうち8,454,298,746円を減少させ、資本準備金10,351,900,000円を全額減少させます。減少する資本金及び資本準備金は、その他資本剰余金に振替えます。</p> <p>3. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金、資本準備金の額のみを減少いたします。</p> <p>4. 剰余金の処分 上記2で増加するその他資本剰余金18,806,198,746円全額を繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損填補に充当いたします。</p> <p>5. 日程 平成22年11月12日 取締役会決議日 平成22年12月21日 定時株主総会決議日 平成22年12月24日 債権者異議申述公告日(予定) 平成23年1月24日 債権者異議申述最終期日(予定) 平成23年1月25日 効力発生日(予定)</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)グラックス・アンド・アソシエイツ	500	3,846
		(株)新栄不動産開発	76	3,800
		(株)ロジファクタリング	60	1,329
		(株)メディ・イシュ	5,000	0
計		5,636	8,975	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	(株)大鰐興業第1回無担保社債	3,550,000	3,550,000
		蟹江SCPJ特定目的会社	1,000,000	1,000,000
計		4,550,000	4,550,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	アンタレスアセット合同会社	-	860,210
		特定目的会社LC1	9,600	450,000
		(株)電通	-	4,762
		合同会社MYファンド2008	-	0
計		9,600	1,314,973	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	179,543	-	-	179,543	80,036	19,428	99,507
工具、器具及び備品	156,434	468	688	156,214	115,130	19,553	41,083
有形固定資産計	335,978	468	688	335,757	195,167	38,982	140,590
無形固定資産							
ソフトウェア	28,737	2,693	-	31,430	18,741	5,921	12,688
その他	532	-	-	532	-	-	532
無形固定資産計	29,270	2,693	-	31,963	18,741	5,921	13,221
長期前払費用	2,269	160	1,954	475	183	73	291

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,240,726	8,880,782	3,250,395	8,990,331	8,880,782
賞与引当金	90,000	124,000	118,626	55,373	40,000
債務保証損失引当金	13,006	-	-	13,006	-

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、前期末の洗替による戻入れ及び回収による取崩し額であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、引当超過額に係る取崩額であります。
3. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、保証先が債務を履行したことによる戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,426
預金	
当座預金	9
普通預金	333,989
別段預金	43
預金計	334,042
合計	344,469

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
合同会社MYファンド2008	631
合計	631

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
18,094	12,494	29,958	631	97.9	273.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 販売用不動産

所在地別	金額(千円)	形態別	面積(m ²)
東京都	982,290	土地	444.11
宮城県	648,332	土地	5,309.16
		建物	4,098.70

d 営業投資有価証券

相手先	金額(千円)
(株)大鰐興業	3,550,000
蟹江SPCPJ特定目的会社	1,000,000
アンタレスアセット合同会社	860,210
特定目的会社LC1	450,000
(株)電通	4,762
その他	0
合計	5,864,973

e 営業貸付金

相手先	金額(千円)
(株)FGIプリンシパル	1,771,217
(有)リプラスロード8	1,000,000
(有)ダリ	664,000
(株)ロジコム	414,465
合同会社サンデュエル中山	326,000
その他	1,478,696
合計	5,654,379

f 関係会社株式

相手先	金額(千円)
Stellar Capital AG in Liquidation	1,034,344
Crane Reinsurance Limited	800,718
FINTECH GIMV FUND,L.P.	542,725
フィンテックグローバル証券(株)	247,342
フィンテックアセットマネジメント(株)	100,012
その他	206,648
合計	2,931,792

負債の部

a 短期借入金

相手先	金額(千円)
Crane Reinsurance Limited	898,175
フィンテックグローバル証券(株)	80,000
フィンテックアセットマネジメント(株)	55,000
フィンテックキャピタルリスクソリューションズ(株)	50,000
F G I プロパティファンディング(株)	50,000
その他	16,000
合計	1,149,175

b 未払金

相手先	金額(千円)
Stellar Capital AG in Liquidation	1,036,701
その他	55,349
合計	1,092,051

c 預り金

相手先	金額(千円)
合同会社サンデュエル中山	686,627
合同会社L L 1	450,000
フィンテックグローバル証券(株)	14,988
フィンテックグローバルキャピタル合同会社	5,892
F G I プロパティファンディング(株)	3,832
その他	15,285
合計	1,176,626

d 前受金

相手先	金額(千円)
アントレスアセット合同会社	850,400
(株)サンシティ	200,540
その他	5,520
合計	1,056,461

e 新株予約権付社債

相手先	金額(千円)
2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	1,200,000
合計	1,200,000

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

当社は、平成20年8月13日付で丸紅株式会社及び齋藤栄功（株式会社アスクレピオス 元代表取締役）に対し、損害賠償請求訴訟を提起しております。本件は、齋藤栄功と丸紅株式会社の元従業員らが共同して、丸紅株式会社の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件につき、当社がその被害回復のため、提起に至っております。

（請求金額）

2,490百万円及びこれに対する平成19年12月20日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.fgi.co.jp/japanese/ir/download.html#denshi)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出

第16期第2四半期(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年5月14日関東財務局長に提出

第16期第3四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年2月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成22年8月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号(特定子会社の異動並びに提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成22年12月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 筧 悦生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南方 美千雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 喬
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において営業損失20,321,034千円を計上し、また、平成22年2月8日に償還請求を受ける可能性のある2012年ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の未償還残高7,950,000千円について、資金確保のスケジュールが確定していない。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィンテックグローバル株式会社の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、フィンテックグローバル株式会社が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月21日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 筧 悦 生
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 南 方 美 千 雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 村 喬
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年12月21日開催の株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィンテックグローバル株式会社の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、フィンテックグローバル株式会社が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寛 悦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 喬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において営業損失20,640,989千円を計上し、また、平成22年2月8日に償還請求を受ける可能性のある2012年ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の未償還残高7,950,000千円について、資金確保のスケジュールが確定していない。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寛 悦 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 喬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年12月21日開催の株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。